

広報

しおばら

11

2011/NOVEMBER

No.80

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

いざ勝負!

第15回しょうばら桜花杯空手道大会が10月2日、庄原市総合体育館で開催されました。県内外から集まった281人の選手が「組手」と「形」で競い合いました。研ぎ澄まされる集中力、気迫あふれる演技、選手たちからあふれ出る熱気で会場が包まれていました。

- 2 平成22年度決算
- 6 広島県「基礎・基本」定着状況調査結果から
- 8 東城小学校校舎棟改築事業・東城学校給食共同調理場整備事業の基本設計に着手
- 10 75歳以上の方の雪下ろしを支援します
- 11 除雪作業にご理解とご協力を/早めの水道管凍結対策を
- 12 庄原さとやま博 フィナーレまで1カ月を切りました!
- 14 「君のいる町×庄原市」アニメプロジェクト
- 15 ペレット原料の木材を収集しています

- 16 明るく、住みよい人権尊重のまちづくりのために
- 17 ドーナツ倶楽部へ参加してみませんか
- 18 STOP the DV
- 19 インフルエンザ実践したい予防と療養
- 20 税を考える週間/安心・安全な毎日のために
- 21 健康広場「地域で子育てを応援しよう」
- 22 市政トピックス
- 23 カメラレポート
- 28 お知らせ

豪雨災害の復旧事業などが影響し実質収支が減るも、いずれの会計も黒字をキープ

一般会計では、預金(財政調整基金※1)の取り崩しを3,400万円に抑えながら、計画した事業を着実に実施しましたが、7月に発生した豪雨災害の復旧事業などを含む翌年度(平成23年度)への繰越事業費※2が33億4,845万円となり、その繰越事業を執行するために翌年度に持ち越す一般財源が6億5,122万円と多額なことから、実質収支は前年度(5億6,798万円)に比べて大幅減となりました。

水道事業では、経済不況による企業の節水や循環水利用の拡大、節水機器の普及により、収益の増加が困難となる中、前年度の純利益(1億2,424万円)には及ばないものの、黒字決算を維持しました。

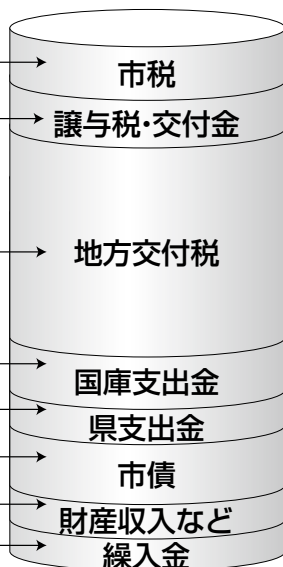
西城市民病院は、給与費や薬品費、医療材料費の抑制などにより、前年度(2,281万円)に引き続き黒字決算となりました。

一般会計の歳入・歳出内訳

(): 前年度比

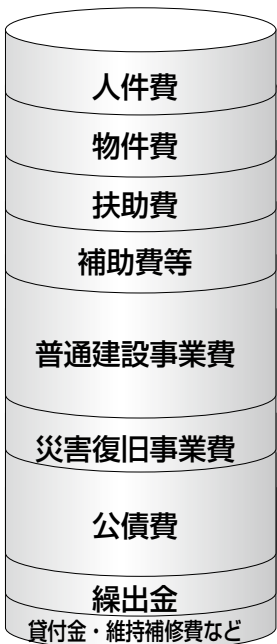
歳入 合計 343 億 7,201 万円

- 38 億 4,228 万円** (▲7.579 万円) 市民税(個人・法人)が前年度比 5.3%減
- 11 億 5,961 万円** (▲2.077 万円) 自動車重量税▲2.033 万円、自動車取得税交付金▲2.324 万円などが減
- 162 億 873 万円** (+11 億 5,850 万円) 円高・デフレ対応の緊急総合経済対策による追加交付や、子育てや高齢者の生活支援、地域の活性化などへの特別枠措置
- 41 億 567 万円** (+3 億 9,923 万円) 子ども手当、7月16日発生した災害に対する現年発生公共災害復旧費負担金、地域活性化交付金 15 億 1,347 万円などが増
- 28 億 5,391 万円** (+7 億 4,835 万円) 広島県情報通信格差是正事業補助金、介護基盤緊急整備等基金補助金、耕畜連携支援モデル事業補助金などが増
- 42 億 1,632 万円** (+8 億 2,046 万円) 庄原中学校建設や災害復旧事業、臨時財政対策債の大幅増
- 19 億 4,885 万円** (▲6 億 466 万円) 繰越金が前年度比▲4 億 9,745 万円の減
- 3,665 万円** (▲5 億 837 万円) 主なものは財政調整基金の取り崩しで、21年度は2億円でしたが、22年度は3,400万円でした



合計 333 億 5,376 万円 歳出

- 49 億 4,602 万円** (+1.090 万円) 前年度とほぼ同額です
- 37 億 8,530 万円** (+1 億 5,220 万円) 道路台帳統合及び電子化業務委託が新規、除雪の委託料が増
- 29 億 6,058 万円** (+5 億 858 万円) 子ども手当(5 億 856 万円)の支給が開始
- 38 億 4,827 万円** (▲6 億 2,173 万円) 定額給付金 6 億 7,328 万円は 21 年度限りのため減
- 67 億 7,196 万円** (+11 億 5,250 万円) 庄原中学校整備事業、携帯電話基地局整備事業、テレビ難視聴解消、高野中学校整備事業、私立保育所施設整備補助金(小奴可保育所移転新築補助)などにより増
- 10 億 3,576 万円** (+8 億 8,131 万円) 7月16日発生した豪雨災害にかかる経費などにより増
- 62 億 8,492 万円** (▲4 億 3,870 万円) 公債費負担適正化計画の着実な実施により償還元金が年々減少しています
- 29 億 7,146 万円** (▲375 万円) 前年度とほぼ同額です
- 7 億 4,950 万円** (▲2,926 万円) 前年度は学校施設整備基金へ1 億 1,175 万円の積立、さとやまベレット会社へ出資金 2,000 万円がありました。ふるさと融資 7,600 万円、医療従事者育成奨学金 2,672 万円などが増



平成22年度 決算

健全な財政運営で事業を実施 災害復旧に対応

財政課財政係 ☎0824-73-1129

市は毎年、「庄原市財政状況の公表に関する条例」にもとづき、予算の執行状況や決算、財政の健全度を示す基準について公表しています。今回は、平成22年度の決算や健全化判断比率などについてお知らせします。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません)

また、決算のポイントや主要な事業をわかりやすくまとめた冊子「わかりやすい決算説明書(平成22年度版)」を年内に発行し、各戸配布する予定としていますので、そちらもご覧ください。

平成22年度 一般会計・特別会計の決算状況

	歳入決算額A	歳出決算額B	形式収支C=A-B	翌年度繰越財源D	実質収支E=C-D
一般会計	343億7,201万円	333億5,376万円	10億1,825万円	6億5,122万円	3億6,703万円
住宅資金特別会計	1,034万円	1,034万円	0万円		0万円
歯科診療所特別会計	3,097万円	3,072万円	26万円		26万円
国民健康保険特別会計	44億1,508万円	44億1,094万円	414万円		414万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	1億2,255万円	1億1,259万円	996万円		996万円
老人保健特別会計	70万円	67万円	3万円		3万円
後期高齢者医療特別会計	5億8,975万円	5億8,540万円	435万円		435万円
介護保険特別会計	53億3,836万円	53億2,613万円	1,223万円		1,223万円
介護保険サービス事業特別会計	4,284万円	4,284万円	0万円		0万円
公共下水道事業特別会計	11億1,268万円	11億1,181万円	87万円		87万円
農業集落排水事業特別会計	4億8,208万円	4億8,097万円	111万円		111万円
浄化槽整備事業特別会計	2億344万円	2億281万円	63万円		63万円
簡易水道事業特別会計	4億4,704万円	4億4,037万円	666万円		666万円
工業団地造成事業特別会計	434万円	434万円	0万円		0万円
宅地造成事業特別会計	162万円	162万円	0万円		0万円

平成22年度 公営企業会計の決算状況

	収益	費用	特別利益(▲損失)	当年度純利益
水道	6億8,330万円	5億9,936万円	▲37万円	8,357万円
病院	12億1,567万円	11億6,711万円	0万円	4,856万円

健全化判断比率、資金不足比率ともに基準内

実質赤字比率、連結実質赤字比率は発生していません。実質公債費比率は21.3%、将来負担比率175.8%と依然高い比率ではありますが、年々減少しています。また、どの比率も国の定める基準を下回っています。※3

	(%)			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度決算に基づく比率	-	-	21.3	175.8
国の定める基準	12.43	17.43	25.0	350.0

注:実質赤字額、連結赤字額が無い場合は、比率を「-」で表示しています。

資金不足比率の算定対象となる会計は、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、簡易水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計、工業団地造成事業特別会計であり、いずれの会計でも資金不足は発生していません。※3



電子黒板による授業(高野中) 全ての小中学校へ導入

平成23年度上半期 予算の執行状況

市は、予算の執行がどのような状況になっているのかを市民の皆さんに知っていただくために、毎年財政状況を公表しています。今回は平成23年度予算、9月30日現在の執行状況をお知らせします。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

◆一般会計、特別会計の収支状況

区分	予算現額	収入済額	収入率	支払済額	支払率
一般会計	329億9,628万円	162億9,748万円	49.4%	123億9,264万円	37.6%
特別会計	135億3,588万円	43億3,501万円	32.0%	51億6,643万円	38.2%
国民健康保険	46億7,934万円	15億7,706万円	33.7%	19億1,573万円	40.9%
後期高齢者医療	5億9,546万円	1億9,168万円	32.2%	2億6,075万円	43.8%
介護保険	56億4,703万円	21億7,881万円	38.6%	22億6,977万円	40.2%
公共下水道事業	11億7,590万円	1億6,109万円	13.7%	2億9,759万円	25.3%
農業集落排水事業	5億147万円	3,736万円	7.5%	1億5,458万円	30.8%
その他特別会計	9億3,909万円	1億8,901万円	20.1%	2億6,878万円	28.6%

◆公営企業会計の収支状況

区分	収入			支出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率	
水道事業	収益的	6億8,886万円	3億1,123万円	45.2%	6億6,352万円	2億9,097万円	43.9%
	資本的	3億828万円	340万円	1.1%	5億419万円	8,607万円	17.1%
病院事業	収益的	12億1,968万円	6億6,359万円	54.4%	12億1,968万円	5億2,549万円	43.1%
	資本的	1億156万円	3,131万円	30.8%	1億5,524万円	3,408万円	22.0%

◆税の収入状況 (一般会計、国民健康保険特別会計)

区分	予算額	収入済額	収入率
地方税	38億1,802万円	22億3,658万円	58.6%
国民健康保険税	7億9,707万円	2億5,112万円	31.5%

◆市債残高

一般会計	444億2,031万円
特別会計	131億9,728万円
企業会計	44億8,459万円
合計	621億218万円

市債残高は着実に減少!

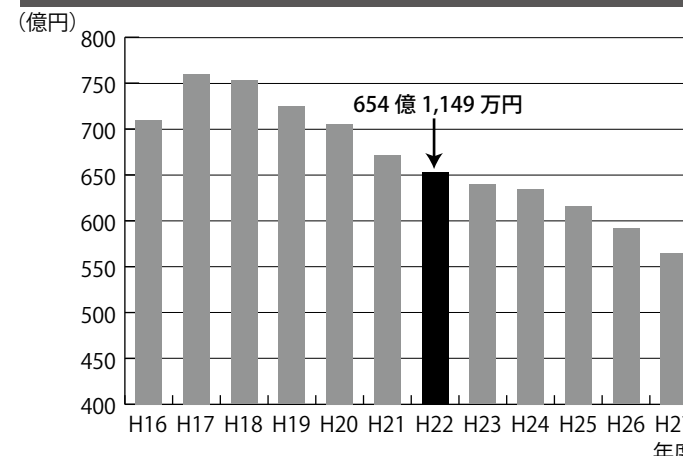
平成22年度の一般会計の市債発行額は、庄原中学校施設整備事業本体工事への着手、前年度からの繰越事業などにより、借入額は前年度比8億2,046万円増の42億1,632万円となりました。返済額(元利償還額)は57億6,901万円となり、市債残高は472億9,889万円となっています。

市債残高

	平成22年度	平成21年度	増減
一般会計	472億9,889万円	488億5,158万円	▲15億5,269万円
特別会計	135億2,949万円	137億8,904万円	▲2億5,955万円
企業会計	45億8,311万円	46億3,921万円	▲5,610万円
現在高	654億1,149万円	672億7,983万円	▲18億6,834万円

市債残高は年々着実に減少しています。今後も公債費負担適正化計画に基づく計画的な事業執行により、市債発行額の抑制に努力します。(グラフはH22年度までは実績、H23年度以降は推計値です)

市債残高の推移(全会計)



工事が進む庄原中学校

用語解説

※1 財政調整基金

基金とは、現金を積み立てた預金のことです。その中でも財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設けられた基金です。決算剰余金(実質収支)が黒字になれば積立て、財源不足時には取り崩すという、年度間の財源調整の役割も果たします。市では毎年度の決算剰余金の1/2以上を積み立てており、平成22年度末残高は15億3,481万円です。

※2 繰越事業

事業の性質または予算成立後の理由により、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越すことになった事業です。その繰越事業に必要な一般財源は、当年度の形式収支の中から必要な額を翌年度へ持ち越します。

※3 健全化判断比率

平成19年度決算から自治体に算定が義務付けられた次の5つの指標です。国の定める基準を超えると、財政再建のための計画を策定し、その計画に従って行政運営を行わなければなりません。

①実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

②連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

③実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、市の財政規模に対する借入金返済の割合を示すものです。

④将来負担比率

一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、それぞれの事業規模である営業収益の額と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

平成23年度広島県「基礎・基本」 定着状況調査の結果

6月14日実施、小学5年生と中学2年生が参加

表1 ◎教科の調査結果

〔小学5年生〕		平均通過率(%)	
教科	庄原市	広島県	
国語	78.0	78.5	
算数	77.2	77.8	
〔中学2年生〕			
教科	庄原市	広島県	
国語	73.3	73.2	
数学	74.6	74.7	
英語	73.1	71.9	



東城地域では、小・中学校の教員が連携を深め、道徳教育を推進しています。

表2 ◎質問紙調査における調査結果(抜粋)

「よくあてはまる」「ややあてはまる」と肯定的に回答している割合

設問	小学5年生		中学2年生	
	庄原市	広島県	庄原市	広島県
学校の授業の復習をする	72.4	60.4	60.6	52.0
地域や子ども会などの行事に参加している	85.7	67.8	56.6	42.6
自分にはよいところがある	70.3	73.9	65.9	60.5
自分のよさはまわりの人から認められている	50.2	58.0	54.3	48.8
平日1日にテレビやゲームを見る時間(3時間以上)	32.3	27.4	40.1	33.7

表1から、基礎的・基本的な学習内容は、表2から家庭で授業の復習が定着していることが分かります。地域や子ども会などの行事に参加している児童・生徒が県平均を10ポイント以上上回っており、子どもたちが地域の多くの人と出会い、さまざまな経験を重ねて育っていることを表しています。

「自分にはよいところがある」「自分のよさは認められている」といった心の元気の源となる気持ち(=自己肯定感)は、小学校5年生は低く、中学2年生は高い結果となっており、小・中学校の児童・生徒に共通して、テレビ、ゲームの時間が長いことが挙げられます。自己肯定感が低くなり、否定感が大きくなると「自信」が育たなくなり、何に対しても気力が低い状態に陥ります。また、テレビ、ゲームの時間が長いことは、家族でコミュニケーションをとる時間が少なく、家庭学習や読書をする時間が少なくなることにつながります。

いずれの課題も、学校、家庭、地域が連携し、改善に向けて取り組むことが必要です。本市は連携教育を軸にして、小学校・中学校の9年間、さらには



比和地域では、比和保育所・比和小学校・比和中学校の連携を深め、学校行事や授業改善に取り組んでいます。具体的には、①それぞれの学校、教科などの特徴を生かしながら、同じ進め方で分かりやすい授業を行う、②中学3年生の保育実習や小・中合同クローン活動などの、園児・児童・生徒のつながりを重視した行事を実施したり、一貫性のある生活上のルールに沿って生活したりする、などとして幼児期から青年期へ豊かな学習や成長を促す取り組みを進めています。

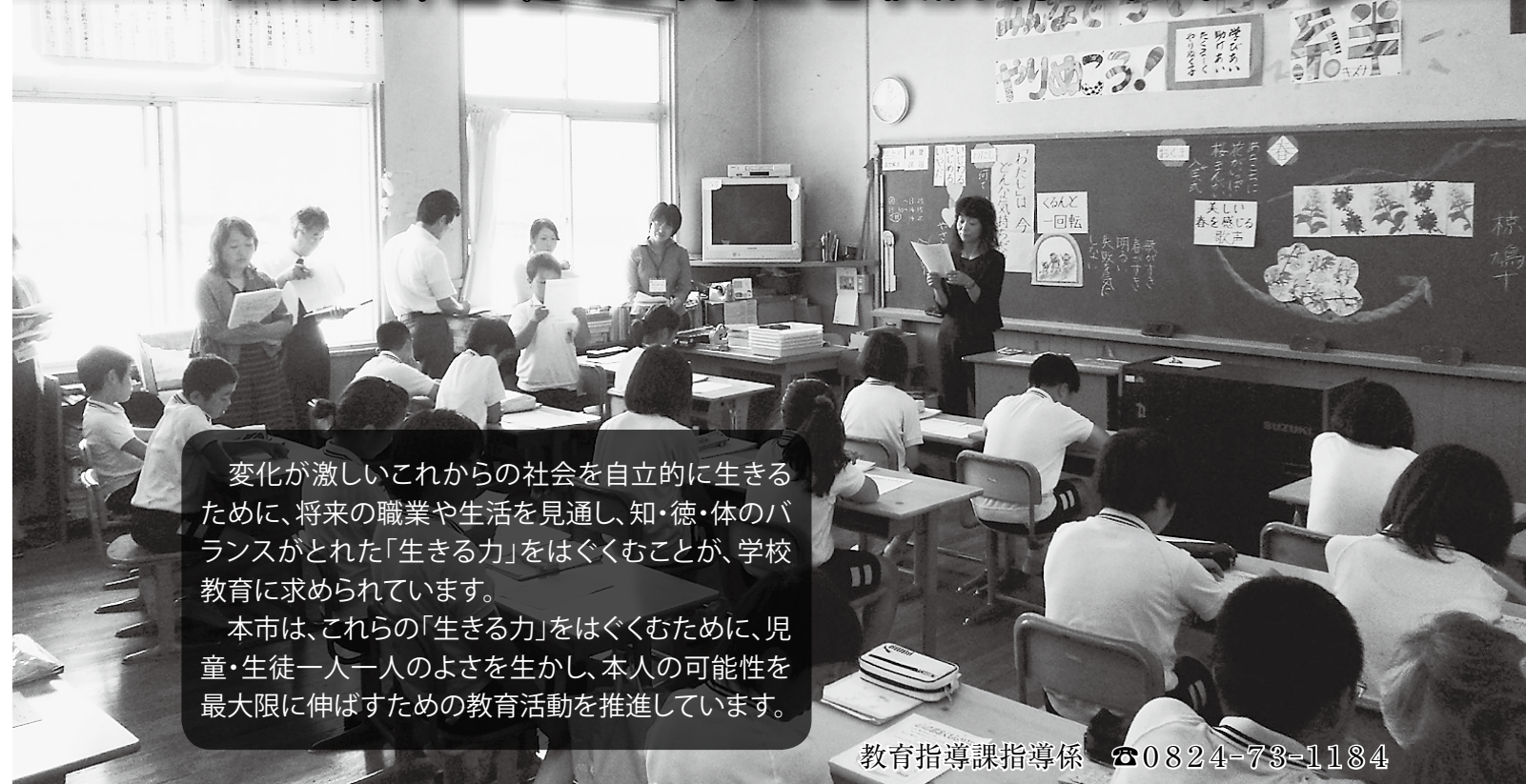
比和地域の取り組み

保育所幼稚園から高校までを見通して、発達段階に応じたつながりのある教育を推進しています。また、地域の実態を踏まえて課題を共有し、地域の特性を生かした一貫性のある指導に取り組んでいます。

3者の連携を軸にした 学校教育を推進

また、表2から家庭で授業の復習が定着していることが分かります。地域や子ども会などの行事に参加している児童・生徒が県平均を10ポイント以上上回っており、子どもたちが地域の多くの人と出会い、さまざまな経験を重ねて育っていることを表しています。

学校・家庭・地域の連携で課題に取り組む —広島県「基礎・基本」定着状況調査結果から—



変化が激しいこれからの社会を自立的に生きるために、将来の職業や生活を見通し、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」をはぐくむことが、学校教育に求められています。
本市は、これらの「生きる力」をはぐくむために、児童・生徒一人一人のよさを生かし、本人の可能性を最大限に伸ばすための教育活動を推進しています。

教育指導課指導係 ☎0824-73-1184



自分の考えをグループ内で交流し合います。

- 1 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し解決する力
- 2 自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- 3 たくましく生きるための健康や体力

広島県が行う「基礎・基本」定着状況調査は、児童・生徒一人一人の学習状況を把握するとともに、その調査から明らかになった課題に基づいて指導改善を行うための基礎資料となるもので、平成14年度から実施していま

本市の現状と今後の取り組み

今回は、その調査の中から教科調査と質問紙調査の結果をお知らせするとともに、これを基にして本市の小・中学校の現状と今後の取り組みの方向性をお知らせします。



比和地域では、小・中学校合同合唱などを行い、児童・生徒の連携を深めています。

東城小学校校舎棟改築事業・東城学校給食共同調理場整備事業の基本設計に着手

東城教育室教育係 ☎08477-2-5221



正面玄関の柱(S17年建築)



現在の校舎を寄附した
朽木順作さんの像

現在の東城小学校

市は平成25年度の完成を目指し、東城小学校校舎棟の改築と、同校敷地内へ東城学校給食共同調理場の整備を計画しています。
本年度実施する両施設の基本設計業務は、指名型設計プロポーザル方式※により業者を決定しました。
これらから、保護者など関係者の意見を聴きながら、来年3月までの予定で基本設計を行います。

東城小学校校舎棟

現状

現在の校舎(普通教室棟)は、昭和17年に東城町出身朽木順作さんから寄附を受けたもので、当時では珍しい鉄筋コンクリート造りの歴史と伝統のある校舎です。寄附者への感謝と尊敬、学校を誇りに思う気持ちなど、校舎の歴史と伝統が児童の道徳教育に生かされています。

改築の基本方針

将来に向けた安全で安心な教育環境の確保を目指します。
耐震性能を持つ特別教室棟屋内運

動場・昇降棟は残し、校舎棟を改築します。
改築は、次の基本理念目標の実現に向け木造2階建てとし、学校や校舎の歴史を将来に継承する施設とします。

基本理念

「心身とも健やかな子どもを育み、教育の未来を創る学校」

基本目標

- 多様化する教育環境に配慮した学校
- 人と環境にやさしい学校
- 安全・安心な学校
- 地域に開かれた学校
- 敷地条件や周辺環境に配慮した学校

今後の主な事業スケジュール(予定)

- 平成23年度 基本設計
- 平成24年度 実施設計・仮設校舎設置・校舎棟改築
- 平成25年度 既存校舎棟解体撤去・校舎棟改築完了
- 平成26年度 仮設校舎撤去

※「プロポーザル方式」とは、技術提案書の提出を求め、そのプロジェクトに最も適した創造力、技術力、経験などを持つ設計者を、公正に審査して選ぶ方式です。

東城学校給食共同調理場

現状

東城地域には、小学校4校、中学校1校があり、学校給食はいずれも自校で調理しています。調理から配食まで短時間で提供できること、調理者の顔が見えること、学校独自の献立が可能であることなど多くのメリットがあります。

一方、衛生管理の面では、安全・安心な給食の提供が求められています。東城中学校以外の給食施設・設備は、平成9年度以前に整備した施設で、国が示す「学校給食衛生管理の基準」に照らすと幾つかの課題を抱えています。

整備の基本方針

将来にわたり、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、東城小学校敷地内へ共同調理場を整備し、東城地域の小学校4校の子どもたちの給食を共同調理します。

東城中学校の給食施設は、整備後間がないため、引き続き自校調理とします。

次の基本理念目標の実現に向けた整備を行います。



給食試食会のようす

基本理念

「安全・安心な学校給食を通じて健やかな体を育む給食施設」

基本目標

- 安全・安心な給食の提供
- 学校における食育啓発の拠点施設
- 環境負荷の低減とコストの削減
- 作業効率・作業環境に配慮した施設

今後の主な事業スケジュール(予定)

- 平成23年度 基本設計
- 平成24年度 実施設計
- 平成25年度 調理場建築、受入施設改修

市の「学校耐震化の状況」

教育総務課

☎0824-73-1186

現状

学校施設は、多くの児童や生徒などが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常時には地域住民の避難場所としての防災機能を担います。その耐震化は、非常に重要な課題であり、昨年7月の庄原ゲリラ豪雨災害、本年3月の東日本大震災でも、改めてその重要性を認識しました。

市は合併以前から、学校施設の耐震診断や耐震改修などを積極的に取り組んでおり、現時点で8割を超える学校の耐震化が完了しています。

今後の予定

耐震化が未実施の学校は、市内26校のうち次の小学校3校、中学校1校となっております。

- ① 庄原中学校(校舎および屋内運動場)※現在改築工事中
- ② 東城小学校(校舎棟)
- ③ 美古登小学校(校舎)
- ④ 庄原小学校(校舎)

現在改築中の「庄原中学校」、今回基本設計に着手した「東城小学校」のほか、残り2つの小学校も、平成27年度末には耐震対策を完了する予定です。厳しい財政状況の中ではありますが、安全安心の学校づくりの視点で、早期に全ての学校施設耐震化の達成を目指していきます。

(耐震化率)	
全国	80.3%
広島県	59.1%
(全国最下位)	
庄原市	80.3%
(県内5位)	

※平成23年4月現在
※全国の耐震化率・広島県の順位は、岩手・宮城・福島を除いたものです。

現在の小中学校数

現在の学校数は、合併以前から取り組んでいた適正配置計画が平成21年度末に完了し、小学校19校、中学校7校、計26校となっております。

「小学校」計19校	
庄原地域	8校(庄原・永末・高・峰田・板橋・東・山内・川北)
西城地域	2校(美古登・西城)
東城地域	4校(小奴可・八幡・栗田・東城)
口和地域	2校(口南・口北)
高野地域	1校(高野)
比和地域	1校(比和)
総領地域	1校(総領)
「中学校」計7校	
庄原地域	1校(庄原)
西城地域	1校(西城)
東城地域	1校(東城)
口和地域	1校(口和)
高野地域	1校(高野)
比和地域	1校(比和)
総領地域	1校(総領)

耐震化事業の取り組み・小学校一覧・中学校一覧は市ホームページからアクセス

トップページ → 各課のページ → 教育総務課 → 学校について

75歳以上の方の雪下ろしを支援します

庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165

屋根の雪下ろし作業はともつらく

危険が伴います。特に高齢者にとつては屋根に上がることすら困難で、屋根からずり落ちた雪を除去するだけでも相当な負担です。そのため、雪下ろし作業を業者に依頼されるケースがありますが、雪の多い地域では雪下ろし作業も一度では済まず、経済面でも大きな負担となっています。

このような状況から市は、高齢者が降雪期に安心した生活が送れるよう、市内の高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を創設しました。

対象者は？

市内に住所があり現に居住している75歳以上の方のみで構成する、市民税非課税の世帯です。

なお、世帯に次のいずれかに該当する方が同居している場合にも対象となります。

- (1) 1級～4級までの身体障害者手帳所持者
- (2) (A)～(B)までの療育手帳所持者
- (3) 1級または2級の精神障害者保

健福祉手帳所持者

(4) 15歳未満の方

支援対象作業は？

次の作業が対象となります。ただし、現に住んでいる家に限ります。

- ① 屋根からの雪下ろし
- ② 屋根から下ろした雪の除去
- ③ 屋根から落ちた軒下の雪の除去

支援内容は？

次の2つの支援があります。

1 経費の助成

対象作業に要した経費の3分の1以内の額を助成します。同一年度内に受け取れる補助金の上限は3万7千円です。

2 業者の紹介

対応が可能な業者を紹介しますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などへ依頼して行った雪下ろし

作業が完了した後、実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係
☎0824-73-1165
または各支所市民生活室



除雪作業に

ご理解とご協力を



11月に入りました。早いところでは雪が降り積もることが予想されます。

県と市は、積雪時の通行を確保するため、少しでも早く除雪するように努めています。また、計画的に大型除雪機械を配備し、積雪量の多い地域の除雪作業がより早く行えるよう効率化に取り組んでいます。

除雪作業は、積雪量や障害物などで時間がかかる場合もあります。また、道路の幅員や構造によっては、除雪できない市道があります。

ご理解とご協力をお願いします。

除雪作業を効率よく行うために

●車道歩道上に除雪作業の障害となるものは置かないでください。

●家や駐車場の出入り口は注意して除雪していますが、状況により雪でふさいでしまうことがあります。ご了承してください。

●道路そばの樹木の枝が積雪でたわみ、通行に支障をきたす場合は、樹木の所有者が撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、伐採することがあります。



問い合わせ

【国道・県道の除雪】

広島県北部建設事務所
庄原支所土木課

☎ 0824-72-2015

【市道・歩道の除雪】 建設課

☎ 0824-73-1152

西城支所環境建設室

☎ 0824-82-2182

東城支所環境建設室

☎ 08477-2-5241

口和支所産業建設室

☎ 0824-87-2113

高野支所産業建設室

☎ 0824-86-2113

比和支所産業建設室

☎ 0824-85-3003

総領支所産業建設室

☎ 0824-88-3065



早めの水道管凍結対策を

水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

冬場は水道管が凍結しやすくなり、凍結して水道管が破裂する事故が数多く発生しています。一旦水道管が破裂し漏水すると、修理費や上下水道料金の支払いが多額になる恐れがあるため、凍結対策をしっかり行いましょう。

特に、長期間家を留守にする場合や、気温がマイナス4度以下になる場合には注意が必要です。

事故が多い場所

- 1 水道管がむき出しの場所
- 2 家の外にある蛇口、給湯器
- 3 北向きの場所にある水道管やメーター
- 4 風当たりの強い場所にある水道管やメーター

しっかりと対策で 水道管の凍結や破裂を防ぐ

その1 凍結防止帯を取り付ける

地上に出ている水道管の部分へ取り付けます。通電し水道管を暖めて凍結を防止します。

凍結防止帯の取り付け手順の例

- ① 水道管へ凍結防止帯をつける
- ② 発泡スチロールなどの保温材料を手水道管にあて保温する
- ③ ビニールテープなどで下から上に向けて巻く



その2 メーターボックス内を保温する

発泡スチロールや保温材料、布などをメーターボックス内に入れておくことで凍結防止になります。ただし、保温材料は濡れないようにビニール袋などに入れてたうえてメーターボックスの中へ入れてください（メーターは見えないように）。



その3 長期不在の場合は閉栓の届出を

入院などで長期間家を不在にする場合や長期間水道設備を使わない場合は、水道課または各支所担当室へ閉栓の届出をお願いします。

水道管が破裂した場合

水道管が破裂してしまった場合は、緊急に水を止める必要があるため、メーターボックス内にある止水栓（バルブ）を閉めて、庄原市指定給水装置工事業者（市ホームページへ掲載）へ修理を依頼してください。マンションやアパートにお住まいの方は、大家または管理者へご連絡ください。



発見! 庄原さとやま博

開催中

ファイナーレまで 残り1カ月を切りました!

商工観光課 ☎0824-73-1177



庄原さとやまオープンガーデン開催!

しょうばら花会議庭主部の個人宅の庭を一般に公開する「庄原さとやまオープンガーデン」が10月3日〜9日、開催されました。

今回は、新たに7庭が加わり、18庭が公開。この期間中、県内外から延べ1万5千人が訪れ、庭巡りを楽しみました。10月5日には見学バスツアーもあり、キャンセル待ちが出るほどの人気でした。

見学者からは「手入れが行き届いた素敵な庭を見せてもらいうれしかった」「庭主の皆さんの心のこもったおも



てなしと楽しい会話でとても癒やされた」といった喜びの声が多く聞かれました。

今回初めて参加した庭主の堤由美子さん(西城町)は「庭を通して多くの

人と交流でき、情報交換することで勉強になった。これがきっかけでバラ仲間も増えた。これからも自分らしいバラの庭を作っていきたい」と声を弾ませていました。

地域活性化へ弾み

しょうばら花会議事務局の試算では、この7日間での周辺観光施設および飲食店への経済波及効果が1、100万円を超え、市民主導による取り組みが観光地としての魅力をアップさせるだけでなく、地域活性化に大きく貢献することが実証されました。この結果を弾みに、今後の取り組みへつなげていきます。

第2回さとやまガーデニングコンテスト

9月26日〜10月9日の期間、市役所市民広場で「さとやまガーデニングコンテスト」が行われました。

今年は、ハンギングバスケット部門で48作品、コンテナ部門で21作品と昨年を上回る



応募作品が集まり、10月7日に優秀作品が決定しました。

審査は、見学者による投票(294人)も反映され、ハンギング部門では8作品、コンテナ部門で6作品がそれぞれ入賞しました。

しょうばら花会議副理事長の斉木義信さんは「今年は、中学生から86歳の方まで幅広い年齢層から出展をいただいた。見えたえのある大作が多く出展され、審査会でも『去年よりすぐレベルが上がっている』『作品から庄原

をイメージできてうれしくなる』など、どの作品も好評価だった」と取り組みの成果が現れていることに喜びを語っていました。

しょうばら花会議は、参加する人が楽しいこと、それが地域の活性化や社会貢献へつながることを目指しています。庄原に住む多くのガーデナーの力が町を元気にする源になるよう花を育てる活動を続けていきます。

興味のある方は、しょうばら花会議事務局(商工観光課 ☎0824-73-1178)までご連絡ください。

コンテスト結果(敬称略)		
ハンギング部門	金賞	桐原つゆ子(東本町)
	銀賞	祢宜ひとみ(板橋町)
	銅賞	加藤 武子(中本町)
	審査員特別賞	佐々木帛代(川手町)
コンテナ部門	金賞	立目恵津子(西城町)
	銀賞	寺迫美智恵(本町)
	銅賞	名越 恵理(東城中3年)
	金賞	萩原 博武(東本町)
	銀賞	森久 光子(市町)
	銅賞	平岡 慶子(中本町)
		岸 千代子(市町)
		三上 敏枝(西本町)
		滝川 紀子(比和町)
		貝崎 若子(東本町)

開催 地域づくり連携サミットin庄原

中山間地域における食と観光

11/25・26

原市内の取り組みを発表します。2日目は、実際にフィールドで庄原を体験してもらい、食と体験のおもてなしツアー(高野町コース・東城町コース)を実施します。

庄原にある地域資源やさとやま博で培ったノウハウを次へ活かし、機会をチャンスに変えるヒントが盛りだくさんです。誰でも参加が可能ですのでぜひご参加ください。

地域づくり連携サミット

11月25日(金)13時30分〜17時30分

とことろ 庄原市民会館

※サミット終了後18時30分から国営備北丘陵公園内展望レストラン「くにかね」で交流会が開催されます。

■基調講演 13時45分
「ゆずを中心とした馬路村での地域活性化の取り組みについて」



高知県馬路村農業協同組合代表理事 東谷望史さん

■専門ミニ講義 14時45分
「地域資源を活かした食品加工機能性と高付加価値化の面から」
武藤 徳男さん(県立広島大学生命環境学部長)

「観光まちづくり、風土を巡るツーリズム」国内の取り組み事例」
井口 梓さん(愛媛大学法文学部人文学科観光まちづくりコース(観光文化系)特命准教授)

■リレートークセッション

15時35分

テーマ 中国地域の先進的取り組みと庄原市内の取り組み

- 着地型観光の実践「みつけ体験」の発見ー庄原さとやま博ー
- 庄原元気化プロジェクト庄原産鉄板グルメ「庄原焼き」
- 県立広島大学の地域連携「しょうばらいうブランド」
- 地域デザインセンター「大山王国」
- 農工商連携ブランド化「うんなんスパイスプロジェクト」
- 産官学民連携商品化ブランド「つやま夢みのり」
- 農村女性加工企業グループ「企業組合うつつ工房」

食と体験のおもてなしツアー

とき 11月26日(土)9時

東城町コース

東城町の古いまちなみ散策と室礼体験ができます。

高野町コース

農業体験と田舎料理が味わえます。

おすすめ体験メニュー紹介

「おもてなしの心を学ぶ季節の室礼体験」
竹屋饅頭本舗の離れで季節の室礼を楽しみながら、お辞儀の仕方やお菓子のいただき方など、和室でのマナーを学びます。



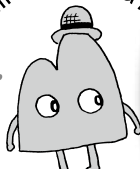
とき 11月18日(金)
13時〜16時(所要時間1時間〜1時間30分)

ところ 竹屋饅頭本舗離れ(東城町)
料金 1人600円(竹屋饅頭とお茶付き)
定員 1〜15人

庄原さとやま博のお問い合わせ、体験メニューのお申し込みは、庄原市観光協会連合会観光公社設立準備室(☎0824-75-0173)まで。
ホームページアドレス
<http://shobara-satoyama.jp/>

君のいる町 × 庄原市

Kiminoirumachi x Shobara
Hiroshima ©shobara-SATOYAMA 2010-2011.



アニメプロジェクト

©瀬尾公治／講談社

商工観光課観光定住係 ☎0824-73-1179

講談社が制作する『君のいる町』のオリジナルアニメDVDに、作品中のアニメキャラクターが庄原市の観光スポットを紹介する場面を収録し、市のPR

「君のいる町」オリジナルアニメDVDで庄原市をPR

商工観光課は、高野町出身の漫画家瀬尾公治さんが週刊少年マガジンに連載中の『君のいる町』と連携して庄原市をPRする、『君のいる町×庄原市』コラボレーション事業に取り組んでいます。

瀬尾公治

昭和50(1975)年高野町生まれ
庄原格致高校高野山分校卒
平成8年1月25日週刊少年マガジン増刊号『HALF&HALF』でデビュー。前作「涼風」はTVアニメ化もされ単行本500万部を売り上げる大ヒット。現在は「君のいる町」(週刊少年マガジン)のほか、『Princess Lucia』(月刊コミックブレイド)、『ラブプラスRinko Days』(月刊別冊少年マガジン)を連載中。

君のいる町

週刊少年マガジンに平成20年から連載中の漫画で単行本は現在15巻まで発売中。
広島県の小さな町で高校入学を控えた主人公の家に、ヒロインの少女が突然居候として東京からやって来ることから始まる青春物語です。
この舞台となっているのが庄原市で『神野瀬の湯』や『高野中学校』などの景色が作品内にたびたび登場しており、この景色を探してファンの方が市内を訪れています。

今後、各種イベント告知ポスター、チラシなどでイラストを使用しPRを行っていくほか、DVD発売時期には内容に合わせたガイドマップの作成や、土産としての商品パッケージ開発など、いろいろな活用策を検討していきたいと考えています。

また、この事業に連携した取り組みとして、社団法人庄原青年会議所が主催する『瀬尾公治マンガ教室』が、12月18日に開催されます。瀬尾公治さんご本人から直接指導を受けられます。

このDVDの制作にあわせて、8月に開催された庄原よいこ祭のポスターとQ&Oカードに『君のいる町』のイラストが提供され、8月24日発売の週刊少年マガジン第39号では、カラー誌面でこの事業と庄原よいこ祭の紹介記事が掲載されました。

●経過と今後の取り組み

このDVDは、『君のいる町』の単行本第17巻に付く限定版として制作。約30分の特別制作アニメで、本編約25分と庄原市の紹介が約3分収録される予定です。
発売予定日は来年3月16日(金)、書店やインターネットなどで購入できます。購入申込の締め切りは1月31日(火)です。

瀬尾公治マンガ教室

瀬尾公治さんと一緒にマンガ制作の流れや描き方が体験できるマンガ教室です。プロの漫画家が実際に使用しているペンやインクなどを使ってマンガ制作を体験します。参加には事前申し込みが必要です。

とき 12月18日(日)13時~16時

ところ 高野中学校

対象者 市内の中学生・高校生

募集人数 20人程度

募集締め切り 11月20日(日)必着

応募方法 各学校にある募集要項に必要事項を

記入し、申し込んでください。応募者多数の場合は抽選により決定します。当選者には当選通知をお送りします。

申し込み・問い合わせ

庄原市東本町1-2-22 庄原商工会議所内
(社)庄原青年会議所 ☎0824-72-2121

ペレット原料の木材を収集しています

林業振興課木質バイオマス係 ☎0824-73-1130



昨年度から開始したペレット製造事業は、未利用木材の有効活用と山元の利益創出を事業目的に掲げ、その一環として、原料に使用する市内の原木を収集するシステムを運営しています。

収集は、ペレット製造を行う庄原さとやまペレット(株)が実施しています。皆さんの協力を願います。

◆収集木材

市内の山林から出されるスギ・ヒノキの間伐材および林地残材

◆対象者

市内山林の個人所有者、自治組織
※個人林家を除く

◆受入場所

庄原さとやまペレット(株)
庄原市森のペレット工場(庄原市是松町20-31 庄原工業団地内)

◆受入時間

8時30分～16時30分(土日、祝日を除く)

◆申し込み

事前に庄原さとやまペレット(株)へご連絡ください。

◆収集の内容

買い取り価格や材の大きさなどの条件は、持ち込む形態によって次のようになります。

①自ら間伐を実施し、原木を直接持ち込む場合

○材長 1～3m

○元口径 5cm以上(枝払いが必要)

○買取価格 7千円/トン(税込み)

○その他 伐採後1年以内の材が対象。一人当たり10トンを上限とし、予定収集量に届き次第、締め切りとなります。

※5トン以上の場合には集荷します。詳しくはお問い合わせください。

② 森林組合や素材生産業者へ依頼して木材を伐採搬入する場合

○対象者 上記の対象者で、市内の森林組合や素材生産業者を介して材を持ち込む方。

○末口径 5cm以上

○買取価格 1千円/トン(税込み)を、庄原さとやまペレット(株)から山林所有者へ直接お支払いします。

○事業概要に関する問い合わせ

林業振興課木質バイオマス係
☎0824-73-1130

○ペレット製造および木材収集に関する問い合わせ

庄原さとやまペレット(株)
☎0824-72-6310

■木材の受け入れ場所



大事なものは「思いやりの心」

「明るく、住みよい人権尊重の まちづくりのために」

総務課行政係 ☎0824-73-1123

12月4日～10日は
人権週間です。

世界のすべての国と人々が達成すべき共通の目標を定めた「世界人権宣言」が1948年12月10日、第3回国際連合総会で採択されました。

国際連合は採択日の12月10日を「世界人権デー」とし、日本では12月4日から10日までを「人権週間」と定め、さまざまな人権啓発事業が全国各地で行われています。

本市でも、金子みすゞパネル展や人権講演会などを開催します。

一人一人がすべての人の命、お互いの人権を尊重し合い、「思いやりの心」についてさらに理解を深め、みんなが共存できる平和で豊かな社会を築いていきましょう。



【比和人権講演会】

とき 11月16日(水)

19時30分～21時

ところ 比和文化会館

演題

ボク、学習障害と生きてます

～共に向き合い、希望で生きて～

講師 南雲 明彦さん



昭和59年新潟県生まれ。知的な遅れはないが、読み書きに困難を伴う「ディスレクシア」という学習障害を抱えながら、「学習障害は自分の中の宝物」「障害は理解と支援のいる個性」という想いを持ち、同じような障害を持つ人たちの声を、講演、執筆活動などを通じて広く伝えることに尽力中。

【庄原市人権講演会】

とき 12月2日(金)

18時30分～20時30分(開場18時)

・人権作品等表彰式

・講演

ところ 庄原市民会館

演題 いっこく堂の人権トークショー

講師 いっこく堂さん



いっこく堂さんは、法務省がインターネット上で配信している人権啓発映像に出演しています。この啓発映像は全6編で構成され、何気ない日常生活の中の一場面を腹話術の人形を用いて、いっこく堂さんが演じながら、人権問題を考えるという内容です。

当日は、皆さんと一緒に映像を見ながら身近な人権問題について考えてみたいと思いますので、ぜひご来場ください。

※講演会では、腹話術ショーではありませんが、腹話術ショーではありませんので、ご理解ください。

「人権の花」図画展示

本年度も三次市人権擁護委員協議会庄原支部会は、市内の全小学校へ花の種を配布し、大切に育てることを通して、思いやりの心を養う「人権の花運動」を実施しました。

子どもたちの描いた「人権の花」をご覧ください。

とき 12月4日(日)～7日(水)

ところ ジョイフル2階

問い合わせ

三次市人権擁護委員協議会

☎0824-62-2504

女性の人権ホットライン 強化週間

男女差別やDVなど女性をめぐるさまざまな人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常設。

全国一斉強化週間として11月14日(月)～20(日)を設定し、法務局職員と人権擁護委員が電話相談に応じます。

☎0570-070-810

【相談時間】

11月14日(月)～18日(金)

8時30分～19時

11月19日(土)・20日(日)10時～17時

【問い合わせ】

広島法務局人権擁護部第一課

☎082-228-5790



精神障害者の社会復帰を応援しています

ドーナツ倶楽部へ参加してみませんか

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

市は、精神障害者の方の社会復帰を
目指す相談指導事業として『ドーナツ
倶楽部』を実施しています。

ドーナツ倶楽部は、在宅で生活を

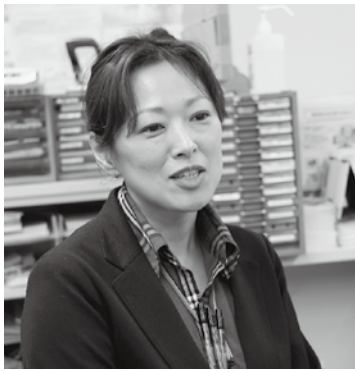
支援の輪が広がってほしい



庄原市精神保健ボランティアの会
会長 渡邊徳夫さん

私たちボランティアの会は現在9人
でドーナツ倶楽部をお手伝いしていま
す。心の病気があり「どうしたらいいの
かわからない」と悩んでいる人の相談
役になって、少しでも楽しんでもらえる
時間になりたいと思っています。これまで
「参加してよかった。同じ状況で悩ん
でいる人と出会えた」と毎回楽しみに
され、ご参加いただいています。少しず
つでもこの輪が広がっていけばと思っ
ています。

まずはご相談ください



土居和子 保健師

心の病気をもっておられる方の居場
所の提供と、社会復帰を目指してこの
事業に取り組んでいます。
また、ここ県北地方では自殺率が高
いため、この事業を通して「命」の大
切さを伝えていきたいと思っています。
社会復帰を目指している方、またそ
ういった悩みを抱える家族をお持ちの
方、ぜひご相談ください。

事業概要

◇対象者

- ① 在宅で生活し、病状が落ち着いて
いる精神障害者の方
- ② 本事業への利用が適当であると主
治医が判断した方
- ③ 保護者および家族の協力が得られ
る方
- ④ 社会復帰を目指している方

◇開催日時

毎月第2、4木曜日
10時～15時

◇持参物

・弁当

・参加費 50円

※調理実習などが
あれば別に徴収。

◇ところ

庄原市保健センター

◇内容

調理実習、スポーツ、
レクリエーション、座談会など。



年に2回実施して
いるバスツアーで
の昼食風景

11月12月の行事を紹介します。

予定日	内容
11月24日(木)	誕生日会(調理実習)
12月8日(木)	体育館でウォーキング
12月22日(木)	クリスマス会(調理実習)

※支援者である精神保健ボランティア
への入会希望も受け付けています。

公共下水道事業の効率 化と健全運営を目指す 東城都市計画下水道の 変更案の縦覧

東城公共下水道は、平成27年
度の完成を目指して工事を進め
ています。

この度、都市基盤を支える基幹
施設である公共下水道について、
事業の効率化に取り組みながら、
より健全な運営を目指すため、
現在の都市計画にある下水道排
水区域を、縮小する変更案を作
成しました。

この変更案の縦覧を次のとお
り計画しています。

(1) 都市計画の種類

東城都市計画下水道

(2) 都市計画を変更する土地の区域

東城町川西および川東

(3) 縦覧場所

東城支所環境建設室

(4) 縦覧期間

11月下旬～12月上旬予定

問い合わせ

下水道課下水道係

☎0824-73-1176

東城支所環境建設室

☎08477-2-5141

STOP! the DV

女性に対する暴力をなくす運動
(11/12～25)

※DV (ドメスティック・バイオレンス)=夫または妻・恋人からの暴力

しかし、DVが原因といえる痛ましい事件は絶えず、9月には県内でも悲しい事件が起きてしまいました。

DVは身体だけでなく心にも深い傷を与えます

DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が制定されて10年になります。

この間、DVは犯罪となる行為を含む「重大な人権侵害」であるという理解も深まってきました。

DVとは、配偶者(夫または妻)や恋人など、親密な関係にある相手からの暴力をいいます。中でも、男性から女性へ(夫から妻へ、彼から彼女へ)というケースが最も一般的です。DVは大切に思う相手から、安全であるはずの日常の中で与えられる恐怖や緊張です。このため、被害はケガなど身体的な影響にとどまらず、心にも深いダメージを残します。

また、子どもにもDVを目撃させることは、子どもの心を傷つける行為であり、精神的虐待です。これは、児童虐待防止法にも記されています。

暴力がエスカレートして、あるいはDVを受けている人がこれ以上耐えられなくなつて、「殺人」という結果を招くこともあります。

「DV」と「夫婦げんか」の違い

DVと夫婦げんかの一番大きな違いは、お互いが対等な立場であるかどうかです。

周りから見ると、DVもただの夫婦げんかにとられがちですが、対等な立場でやりあう夫婦げんかに対して、DVは、いつも同じ人が優利な立場で一方的に相手を責める関係にあります。

経済力や体力、社会や家庭内での立場など、二人の間に力の差がある中で、力を持つ側が相手に力を持つことを許さず(「支配」)、相手の行動や考えさえも自分の思い通りにしようとする(「コントロール」)DVは、とても不平等な関係にあるといえます。

逃げられない被害者

では、DVを受けている人はなぜ逃げないのでしょうか。

DVをする人は、暴力の後に謝罪や贈物をしたり、「お前がいなくていいけない」と言ったりするなど、見せかけともいえる「優しさ」や「弱さ」を相手に見せます。

これが、「支配」と「コントロール」の関係を修復・強化する重要な要素となつていきます。DVを受けている人は、「もう暴力を振るわなくなるのでは」「暴力を振るわないときが本当の姿」という期待を抱き、逃げられない原因のひとつになつていきます。

また、逃げた後の経済的自立が困難であることも、その原因に挙げられます。

ご相談ください

市は7月から、女性相談員を設置して、DVなどの相談をお受けしています。

いくら夫婦や恋人であつても、どんな理由があつても、暴力や暴言は許されません。

もし、相手との関係をつらいと感じているなら、どうぞ「ひとり」で悩まないでご相談ください。ご家族や友人からのご相談もお受けします。

DVにはさまざまな形態があります

身体への暴力以外にも、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力など、DVにはさまざまな形態があります。

身体的暴力以外の暴力は、加害者も被害者もDVであると認識しにくく、被害がより深刻化する可能性があります。

身体的暴力

(例)殴る、蹴る、つねる、首を絞める、物を投げつける・叩く、刃物を突きつける、殴るふりをして脅す、髪を引っ張る、熱湯や水をかける など

精神的暴力

(例)無視、人格を否定する、常に非難・批判する、暴言をはく、交友関係や電話を細かく監視する、外出を制限する、大切なものを壊す など

性的暴力

(例)性的行為の強要、避妊に協力しない、見たくないポルノビデオやポルノ雑誌を見せる、中絶の強要 など

経済的暴力

(例)生活費を入れない、借金を重ねる、金銭的な自由を与えない、相手だけに仕事をさせる、させない など

相談・問い合わせ

女性児童課
男女共同参画係
☎0824-73-1243

「インフルエンザ」 —実践したい予防と療養—

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155



毎年冬になると、インフルエンザが流行してきます。
インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって発症する病気で、風邪よりも感染力が強く、症状が重いことが特徴です。
38℃～40度の急激な高熱で発症し、悪寒、倦怠感などの全身症状を伴います。幼児や高齢者、妊婦、肺や心臓の慢性的疾患患者、糖尿病・じん臓病患者、免疫不全状態の人は症状が重くなりやすく、特に注意が必要です。

風邪の症状

鼻水やのどの痛みなどの局所症状

インフルエンザの症状

38度以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状

症状がある場合には

急な発熱や咳などインフルエンザのような症状が出たら、早めにかかりつけの医師に相談しましょう。受診する際には、必ずマスクをしてください。

自宅療養のポイント

ポイント① できるだけ家族とは別の部屋で安静に過ごしましょう。
ポイント② こまめに水分をとり、十分な睡眠をとりましょう。
ポイント③ 医療機関へ行く時や家族と接する時は、マスクをしましょう。
ポイント④ 熱がさがってもインフルエンザの感染力は残っており、他の人に感染させる可能性があります。医師の指示に従いましょう。

感染を予防するポイント

ポイント1 手洗いやうがいを日常的に行う

○外出先から帰宅したら真っ先に手洗いやうがいを行いましょう。手洗いは、石けんなどを使って最低15秒以上、手のひらだけでなく、手の甲、指やつめの間、手首までしっかり洗い、洗った後は、清潔なタオルで十分にふきとるようにします。

ポイント2 咳エチケットを習慣にする

○咳やくしゃみが出たら、必ずマスクをしましょう。使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。
○マスクがないときに、咳やくしゃみが出そうになったら、人から顔をそむけてティッシュなどで口と鼻を押さえましょう。鼻水・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

『咳エチケット』とは・・・

インフルエンザなどを他の人にうつさないために、咳やくしゃみなどの症状のある人が、心がけるべきエチケットのことです。

ポイント3 適度な湿度を保つ

○空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。乾燥しやすい室内では加湿器を使うなど、適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

ポイント4 予防接種

○発症する可能性を減らし、発症しても重い症状になるのを防ぎます。

高齢者インフルエンザ 予防接種のご案内

対象者

次の方が対象です。

- ① 市内に住所のある65歳以上の方
- ② 接種日に、60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの方

実施期間

12月31日(土)まで

※ただし、医療機関の休診日を除く

接種場所

市内各医療機関(市外での接種を希望される方は、保健医療課または各支所市民生活室にお問い合わせください。)

接種料金 1千円

※次に該当する方は、減額になります。ただし、事前に申請が必要です。(12月28日(水)まで)

- ① 生活保護を受けている方 無料
 - ② 市民税非課税世帯 500円
- 接種回数 1回(2回目の接種は、全額自己負担となります。)

申請窓口・問い合わせ

保健医療課医療予防係
または各支所市民生活室

税

を考える週間

庄原税務署
税務課市民税係
☎0824-72-11001
☎0824-73-1146

毎年11月11日～17日が「税を考える週間」なのをご存知ですか。この機会に税について考えてみましょう。

税に関する催しを開催

期間中にジョイフル2階インフォメーション広場で「中学生の税の作文・習字」表彰作品の展示および「小学生の税に関する絵はがきコンクール」の応募作品を展示します。

11月12日(土)には、10時30分から「中学生の税の作文・習字」の表彰式、13時から納税貯蓄組合主催の「おりがみ教室」があります。ぜひご来場ください。

資産税の個別相談

庄原税務署は、相談日(予約制)を設けて、資産税(相続税・贈与税・譲渡所得)に関するご相談に応じています。そのほかの税に関する一般的なご相談も電話でお受けしていますので、ご利用ください。

●11月・12月の相談日

11月25日(金)・12月16日(金)
10時～15時30分

農業収支計算の準備はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

「収支計算」をするためには、収入金額と経費がわかる書類が必要になります。また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、これらの書類をなくさないように整理保存しておくことが必要です。

※市ホームページ上の『農業収支計算ソフト』をダウンロードしてご利用ください。

寄付金・義援金を支払った方へ

義援金などを支払った個人の方は、翌年に確定申告すれば所得税等が還付される場合があります。確定申告には義援金などの領収書や受領書が必要になります。

地方税法の一部改正により、主に次の2点が改正されました

① 寄付金税額控除の適用下限額が2千円に引き下げられました。(現行5千円)

② 市民税、固定資産税、軽自動車税などの申告をしなかった場合の過料が10万円以下に引き上げられました。(現行3万円以下)

安心・安全な毎日のために

庄原警察署
☎0824-72-0110

飲酒運転の根絶を

今年に入り、庄原警察署管内で、飲酒運転による交通事故が4件も発生し、そのうち1件は死亡事故でした。9月末現在、飲酒運転で11件検挙しています。



飲酒運転には厳しい処分が科せられます。

■酒酔い運転

- 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 免許の取り消し(無条件で35点減点、3年間受験資格なし)
- 酒気帯び運転
- 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

- 免許の取り消し(違反点数25点、2年間受験資格なし)
- 免許停止(90日、違反点数13点)

※車両の提供者、酒類の提供者、車両の同乗者も同様に厳しい処分が科せられます。

飲酒運転は、運転者本人はもとより、家族や周囲の人の意識が大切です。年末に向けて、飲酒運転を絶対に「しない・させない」ようにしましょう。

庄原警察署管内の犯罪発生件数

(1～9月)	
刑法犯総数	128
凶悪犯	3
窃盗犯	93
器物損壊	12
詐欺など	8
住居侵入	4
その他	8

犯罪の発生傾向

庄原警察署管内では、平成14年の犯罪発生件数が280件(1月～9月)だったのに対し、今年(1月～9月)は128件(約45%)に減少しています。しかし、依然として多いのが「窃盗犯」で、全体の72%にも上ります。特にショッピングセンター、ホームセンターでの万引きは20件の届出があり、19人を検挙しています。

また、インターネットオークションなどを利用した詐欺事件も発生しています。購入契約する際には相手方が信用できるかどうかを十分に検討したうえで、購入・契約してください。



高野支所市民生活室
保健師 峠 恵子

地域で子育てを応援しよう

子育て今昔物語

～認め合う昔と今の子育て～

庄原市では年間で約230人の「命」が誕生しています。

時代と共に子育ての考え方やあり方もずいぶんと変わってきていますが、子どもを愛し、大切に守り育てる気持ち、今も昔も変わらないものです。

今回は、自信を持つて楽しみながら「子育て」「孫育て」をしていただけたら、相談の多い内容を何点か紹介します。

「抱き癖」

昔

抱き癖がつくと自立が遅れ、甘えん坊になるので、抱っこしすぎないほうがよいと言われていました。

今

赤ちゃんにとつて抱っこは心の栄養。抱き癖など心配しないで、たくさん抱っこしてあげましょう。

「母乳とミルク」

昔

昭和40年代は、育児用ミルクの方が母乳より栄養があるといわれ、育児用ミルクを飲ませる親が多かったです。哺乳瓶は鍋でグラグラ煮沸消毒。熱湯をかけるのが消毒の主流。

今

妊娠中の約9割の女性が母乳で育てたいという考えを持ち、



母乳育児支援などが行われています。母乳には免疫力を高め、母と赤ちゃんのきずなを深める効果があります。

しかし、母乳の具合には個人差があり、母乳もミルクも栄養の面ではほとんど変わりありません。

哺乳瓶の消毒は、浸すだけでよい消毒液から、電子レンジでチン！できるグッズもあります。

「離乳食」

昔

3～4カ月ごろから開始。

開始のタイミングは食べ物を見たとき口を開ける、よだれがよく出る、体重が7キロ近くなつたらなどといわれていました。果汁は、スプーンに慣らすための準備段階で2カ月ごろから与え、「離乳食のたんぱく質摂取は卵から」という考え方もありました。

今

5～6カ月ごろから開始。

開始のタイミングは、スプーンなどを口に入れても舌で押し出すことが少なくなる（哺乳反射の減少）など、食べたがる子どものペースに合わせましょう。離乳食の準備のために果汁をあげる必要はなく、消化機能の未熟な赤ちゃんはアレルギーなどの関係から牛乳や卵は様子を見ながら与えます。詳しくは、保健師・栄養士にご相談ください。



「遊び」

昔

お手玉けん玉こまあや取り・折り紙など、自分の力で動かすものが主流でした。

今

電池などで勝手に動いたり、音が出たりするものが多い。赤ちゃんには、昔の遊びのように自分で何かしないと遊べないおもちゃの方が適しています。最近は、手先を使うことが苦手な子どもも多く、手先を使う昔の遊びが注目されています。

子育てに悩みはつきものです

「親になってから初めて、子どもを育てる大変さが分かりました」という言葉をよく耳にします。育児の方法は、時代の変化と共に多少変わってはきていますが、悩んだり、不安に思ったりすることに今も昔も変わりはありません。祖父母は人として生きることの知恵を孫に伝承し、孫からは元気をもらいます。

孫は、親とは違う世代の大人との関わり方や社会性を学び、高齢者や他者への思いやりや優しさを学びます。尊い「いのち」を家族や地域で見守っていきましょう。

生涯学習

大いなる活躍を期待し激励
全国大会等出場者壮行式



決意表明する森本さん(右から3人目)

文化スポーツ部門で全国大会などへ出場する選手の壮行式が9月16日、市役所で行われ、出場者をはじめ関係者や家族などが出席しました。
式では、滝口季彦市長と竹内光義市議会議長がいささつを述べ、出場者を激励し、辰川五朗教育長が祝金と花束を一人一人に手渡しました。
出場者を代表して、第66回国民体育大会へ出場する森本真由子さんが決意表明し、大会での活躍を誓いました。

大会出場者(敬称略)

国民文化祭・京都2011(大正琴)

琴城流 西城琴音会

角田壽美江(西城町)

伊達 初恵(西城町)

保田 久子(西城町)

渡辺 宏子(西城町)

国民体育大会

なぎなた競技(少年女子演技試合)

森本真由子(庄原実業高2年)

●クレール射撃(成年男子)

谷山 誠(川手町)

●剣道(成年男子)

田淵 秀彦(西城町)

●サッカー(成年男子)

山坂 亮(総領町)

全日本杖道大会

谷口 裕基(広島大2年・本村町)

佐倉 康隆(呉高専5年・小用町)

谷口 桃子(福山大1年・本村町)

尾原 竜生(庄原実業高1年)

廣畑 翔太(庄原実業高1年)

全国スポーツ・レクリエーション祭(グ

ラウンドゴルフ)

東城グラウンドゴルフ協会

小谷 長久(東城町)

新谷 角夫(東城町)

野所 高支

地域が一丸となって観光振興を
高野で着地型観光講演会

中国横断自動車道尾道松江線の開通を起爆剤として観光による地域活性化を図ろうと、市と高野地域づくり未来塾は9月20日、上高自治振興センターで「着地型観光講演会」を開催しました。

講師のJTB中国四国福山支店の西正尚支店長が「いま、旅は地元発信が楽しい!」と着地型観光のススメ」と題して講演。観光客の動向やニーズが急激に変化していることを踏まえ、地域が主体となった観光振興の重要性を訴え、「地域住民が郷土に深い愛情と誇りを持ち、地域独自の魅力を

盛り込んだツアーを企画・運営している」と呼びかけました。

この講演会に地域住民など約40人が参加。同未来塾着地型観光部会の馬船純一部長は「これをきっかけに観光メニューや回遊ルートが充実し、多くの方が高野の地に訪れてくれるようになるれば」と期待を膨らませています。

また、10月7日からは3回シリーズで「観光開発講座」を開催し、延べ約120人が地域資源の発掘や着地型観光商品の開発・販売などを学びました。

- 村上恵美子(東城町)
- 小谷 汎史(東城町)
- 児玉 智久(東城町)
- 全国障害者スポーツ大会
- フライングディスク
- 森信 正彦(川手町)
- 1500m走 1000m走
- 北村光太郎(庄原特別支援学校高等部2年)
- ジュニアオリンピック陸上競技大会
- ジャベリックスロー
- 宗信 彰吾(庄原中3年)
- 砲丸投げ
- 中川 美彩(東城中2年)



講演会の様子



庄原の秋をとことん満喫

10月16日に各地域で秋まつりが開催

REPORT 1

「ひびけ この声、心意気!!」をテーマに第19回比和やまびご祭が比和総合運動公園で開催され、市内外から約5,000人が来場しました。

陰陽の文化交流として、山陰から出雲神楽、山陽から下蒲刈獅子舞が演舞を披露。広島県警察音楽隊による演奏、桜井くみ子、上杉千恵美の歌謡ショーで大いに盛り上がりました。

また、比和中学校の生徒が広島県指定無形民俗文化財「比和牛供養田植」を披露し、会場から大きな拍手が送られました。

参加者は、同時開催の「からだいきいき健康まつり」で、骨密度や筋肉量、血圧などを測定し、健康をチェック。地元の特産市場や市民グループ、自治振興区などが販売する新鮮な農産物や比婆牛のもも丸焼きなどを買い求めていました。



▲ロードレース



▲比和中生徒による比和牛供養田植



▲自治振興区対抗大縄飛び



▲福もちまき

『西城を元気に!みんな「わ」になろう!』をテーマに「第31回西城ふるさと祭」が西城球技場で開催され、約3,000人が来場しました。

2年ぶりの開催となるこの祭は、各自治振興区がテントを持ち寄り会場設営するなど、地元の祭を盛り上げようと、多くの協力の「わ」が集まりました。

会場では、町内の保育所や小学校のダンス演技や和太鼓・鼓笛演奏のほか、大縄跳びと玉入れで競う自治振興区対抗スポーツ大会やウルトラクイズなどが行われました。また、地元食材を使用した飲食店や自治振興区の試食コーナー、西城市民病院の健康チェックコーナーなども設けられました。

実行委員長の津守直樹さんは「今年は多くの来場者があり、西城に元気が取り戻せた」と喜んでいました。

「人と人のふれあいを深め、にぎわいのあるまちづくりの推進」を目的に、第29回ふれあい東城まつりが東城小学校グラウンドをメイン会場に開催され、約7,000人の来場者でにぎわいました。

中島ゆきこ、まなみのりさ、自治振興区などのステージショーをはじめ、自慢の歌声を披露する「ふれあいのど自慢」、保育園児による「竹太鼓」が行われました。また、「消防はしご車の搭乗体験」「健康広場」など誰でも参加できる催しも開催。

消防はしご車の搭乗体験をした東城保育所の笹尾友哉くんは「おばあちゃんの家や東城のいろいろなところが見えて楽しかった」と話していました。

東城文化会館では、生け花や絵画などの展示、東城町老人福祉センターではフラダンスや舞踊などの活動団体が発表する「ふれあいの夕べ」も開催されました。



▲東城保育所竹太鼓



▲ちびっこ相撲

身近な歴史に見て触れて学習しよう 峰田小5・6年が地域の調べ学習

REPORT 4

峰田小学校の5・6年生が9月15日・29日の2日間、「地域の調べ学習」を行いました。

この授業は、庄原を舞台とした劇を作るための事前学習として行われたもので、小学校の周辺にある「鎌寄古墳」「千ヶ寺古墳群」「蘇羅比古神社」を巡りました。

講師として市役所生涯学習課の職員が同行し、古代の庄原が鉄の一大生産地だったと、道中で採取した鉄滓（鉄を作ったときの残りかす）を見せながら解説。児童たちは熱心に耳を傾けていました。

普段、教科書でしか学習することのない遺跡や遺物を見学した児童たちは「本物の古墳が意外と近くにあることにびっくりした」「蘇羅比古神社がそんなに古くからあ

るとは思わなかった」と驚いていました。



▲鎌寄古墳の説明を聴く児童たち

上野総合公園がきれいになりました 庄原ライオンズクラブ・庄原市シルバー人材センターが清掃奉仕

REPORT 5

上野総合公園で、市内2団体がボランティア清掃を実施しました。

10月12日、庄原ライオンズクラブ（会長：山本修三）は、会員22人で上野総合公園弁天島周辺を中心に草刈りを実施しました。ライオンズクラブは、毎年10月8日を「ライオンズデー」とする全国的な奉仕活動を実施しており、上野総合公園周辺での清掃奉仕は今年で4回目となります。

10月15日には、庄原市シルバー人材センター（理事長：伊藤昇）の本所会員90人が、10月第3土曜日を「シルバーの日」とする全国一斉の奉仕活動として、公園内でゴミ拾いなどの清掃ボランティアを実施しました。

公園を管理する市役所都市整備課の清水健治課長は

「行政による清掃管理だけでなく、皆さんの清掃奉仕によって公園がますますきれいになった。皆さん気持ちよく利用することができる。引き続きマナー良く利用してほしい」と話していました。



▲草刈り作業に汗を流す庄原ライオンズクラブの皆さん(右)
▲植栽をきれいにするシルバー人材センター会員の皆さん(左)

日々培われた「唄・踊」を堪能 けんみん文化祭ひろしま「民謡・民舞の祭典」

REPORT 6



▲西城えびね会

代々引き継がれてきた「唄」「踊」を県内の29団体が披露。各地域の予選を勝ち抜いたその技術は観客をうならせ、最優秀賞に輝いた団体の演技にはひととき大きな

けんみん文化祭ひろしま2011「民謡・民舞の祭典」が10月9日、庄原市民会館で行われました。

古くから人々の生活の営みの中で生まれ、

拍手が鳴り響いていました。

大会には西城町の2団体も出場し、地元として力強い演技を披露。また、敦盛さん保存会・比婆荒神神楽子ども神楽塾によるアトラクションも行われ、来場者は秋の芸術を丸一日堪能していました。



▲西城み幸会

子どもたち一人一人が輝く舞台 第12回庄原こどもミュージカル

REPORT 2



第12回庄原こどもミュージカル「しらゆき姫」の公演が10月16日、庄原市民会館で行われ、2回の公演で約1,100人が来場しました。

庄原・三次・広島市から集まった77人の子どもたちは、ミュージカルひろば主宰増田明さんの指導のもと、この日のために5月から練習を積み重ねてきました。

出演した子どもたちは、役柄ごとに色とりどりの衣装を身に付け、オリジナルストーリー「しらゆき姫」を身体全体で表現し、元気な歌声を会場に響かせていました。

庄原こどもミュージカル実行委員長の児玉節さんは「子どものころに豊富な経験をしてきた大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い。子どもたちがすばらしい体験ができるミュージカルという機会をこれからも提供し続けていきたい」と話していました。



▲スライリーも駆けつけ一緒に出演



▲生き生きと演じる子どもたち

ひだまりの会の活動を応援 子どもの病気のことを知る学習会

REPORT 3



▲学習会後の交流会でアドバイスする西山さん

子どもの病気に対する知識や上手な受診の仕方を学ぶ学習会が10月6日、板橋ひだまり広場で開催されました。

庄原の小児医療を考えるひだまりの会が主催する今年2回目となるこの学習会は、元庄原赤十字病院勤務医師で、広島市の西山皮ふ科アレルギー科院長西山成寿さんが、昨年に続き同会の活動を応援したいと申し出た

ことから実現しました。

学習会には、小さな子を持つ23人の母親が参加。赤ちゃんの肌のお手入れ方法や病院にかかるときのポイントなどを、西山さんが事前のアンケートを基にわかりやすく説明。参加者はうなずきながら真剣に耳を傾けていました。

西山さんは「ひだまりの会の活動をさまざまなところで話す機会が増え、知っていただく知り合いも増えてきた。課題を考え話し合える場がもっと増えればいいと思う」と話していました。

同会代表の上村千幸さんは「先生からの申し出がとてもありがたい。このつながりを大切に今後も続けていければうれしい」と話していました。



▲真剣に耳を傾ける参加者

地域に咲く“お宝(いきがい)”発見

いきいき高齢者「花咲かじいさん・ばあさんの集い」

REPORT 10



▲会場の様子



▲自慢の一芸を発表

「いきいき高齢者 花咲かじいさんばあさんの集い」が9月23日、高野福祉保健センターで開催されました。これは、高野地域ケア会議が企画したもので、地域の高齢者や障害のある方が作成した手芸・絵画などの作品や演芸・特技を発表する場を設け、生きがいのある人生に「花」を咲かせてもらおうと実施したものです。当日は、6団体(20人)がそれぞれ銭太鼓やハーモニ

カなどの自慢の特技を発表。発表者からは「まだ何かできる気がしてきた」などの声が聞かれ、みんな充実した表情を浮かべていました。また、9月21日～23日までの3日間、同会場で自慢の作品・宝物約20点が展示されました。来場者は「私も元気が出てきた」と話すなど、驚きと感動のひと時を楽しく過ごしていました。

田総川の恵みを存分に味わう

田総川を丸ごと食べる会

REPORT 11



▲カヌー教室

総領町のなかつくに公園・田総の里スポーツ公園で9月17日、「田総川を丸ごと食べる会」が開催されました。これは、総領町や近隣地域の団体が集まりつくる「田総川を丸ごと食べる会実行委員会」が主催したもので、田総川や灰塚ダム周辺の資源を生かそうと実施されました。

当日はあいにくの小雨スタートでしたが、午前中、田総

川での遊び体験として、投網をうつ川漁体験、水生生物の観察をする川の楽校やカヌー教室などが行われ、子どもたちは歓声をあげながら水遊びをしていました。

「田総川を丸ごと食べる」をテーマに準備された「田総川ごはん」は、田総川産の鮎を使った鮎ご飯、灰塚ダムで捕れたブラックバスの燻製やブルーギルの南蛮漬、地元野菜や山菜を使ったメニューを1セットにして販売。予定されていた150食があっという間に完売になりました。訪れた約200人の参加者は田総川の恵みに舌鼓を打ちながら、初秋の一日を満喫していました。



▲田総川ごはんセットを準備するメンバー

みんなで楽しく親子交流

口和・総領合同子育てサミット開催

REPORT 7



▲親子で競技

子育て支援センターが主催する「口和総領子育てサミット」が9月8日、口和老人福祉センターで開催されました。子育てサミットは、子育て広場の一環として子育てに関わる人が集まってワイワイ楽しく交流する場で、毎月1回行われています。

今回は、総領の親子8組と口和の親子7組が参加しミニ運動会が行われ、宝さがし、ハイハイレース、障害物競

走などを親子で楽しみました。その後、ボランティアで参加している河野邦子さんが赤ちゃんにエプロンシアターで読み聞かせを行い、おやつタイムには、オレンジゼリーやキャベツのクラッカーをみんなでおいしく食べました。

コーディネーター役で子育て支援センターの松永園さんは「今後は高野、比和の皆さんと子育てサミットを通じて交流を深めたい」と話していました。



▲みんなでおやつタイム

創意工夫のネギレシピが集合

「ヒバゴンネギが主役のレシピ」コンクール審査会開催

REPORT 8

西城町の特産品「ヒバゴンネギ」を主役としたレシピコンクールの審査会が9月12日、西城保健福祉総合センターしあわせ館で開催されました。

このコンクールは、生産者や料理研究グループなど西城の農と食の関係者が実行委員会を組織し、ヒバゴンネギの高付加価値化と利用拡大、生産者支援として取り組んだもので、町内から25の応募作品が集まりました。

審査は、ネギ特有の辛さと香りの強さなどヒバゴンネギの特長を生かしていることや、おいしさ、作りやすさなど5項目で評価。町内の飲食店経営者や管理栄養士、ヒバゴンネギ生産者など13人が審査にあたりました。

優秀賞には、ご飯の上に刻んで油通したヒバゴンネ

ギとだし汁をかけ、中心に温泉卵をのせた「ヒバゴンネギ丼」が選ばれました。



▲優秀賞に選ばれた「ヒバゴンネギ丼」



▲真剣に採点する審査員

本に触って、めくって、読んで、楽しむ

全国訪問おはなし隊キャラバンカーが比和町へ

REPORT 9



▲キャラバン隊長の絵本の読み聞かせ

本棚には面白そうな本がズラリと並び、集まった保育所の園児24人、比和小学校の1・2年生19人は、いつもと

全国読み聞かせキャラバン「おはなし隊」が9月14日、児童書約500冊を乗せたキャラバンカーと共に比和保育所へやってきました。

キャラバンカーの中に設置された

は違う図書館に大喜び。自由に本を選んで外に敷かれたござの上で青空読書を楽しみました。

保育所内では、キャラバン隊長の谷路子さんと地元の読み聞かせボランティアの皆さんによる、絵本の読み聞かせ・大型紙芝居が行われ、ゆっくりページをめくりながら優しい声で読み上げられるおはなしに、子どもたちは夢中になっていました。



▲本が並ぶキャラバンカー

生活相談

身体障害者補装具判定会

〔肢体〕 11月17日(木)
受付 13時～14時
ところ 高野支所

広島県三次庁舎第3庁舎2階
三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域
とき 11月15日(火)・12月6日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●西城地域
とき 12月8日(木)
13時30分～16時30分
ところ 西城公民館

●東城地域
とき 12月1日(木)
13時30分～15時30分
ところ 東城ふれあいセンター

●口和地域
とき 12月1日(木)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市保健センター

13時30分～16時30分
ところ ヒューマンライツ

●高野地域
とき 12月14日(水)
13時～16時
ところ 高野支所

●比和地域
とき 12月8日(木)
13時30分～15時30分
ところ 比和文化会館

●総領地域
とき 12月10日(土)
9時～11時
ところ 総領町健康福祉センター

三次人権擁護委員協議会
☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

北部子ども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域
とき 11月17日(木)・12月15日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童
課子育て支援係へ予約を。
☎0824-73-0051

●東城地域
とき 11月25日(金)・12月16日(金)
10時～15時
ところ 東城支所

※1週間前までに東城支所
市民生活室へ予約を。
☎08477-2-5131

障害者相談員定期相談会

◆「庄原地域」
○身体 12月12日(月)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

「東城地域」
○身体・知的
11月18日(金)10時～12時
ところ 東城支所

「高野地域」
○身体・知的
11月18日(金)9時30分～12時
ところ 高野福祉保健センター

「比和地域」
○身体・知的
12月6日(火)9時30分～12時
ところ 比和自治振興会館
※事前予約もできます。
お問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次
市十日市東)で実施する健
康相談です。事前に電話で
ご予約ください。秘密は厳
守します。

心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。
とき 11月15日(火)
13時～14時30分

EIS検査相談

検査は無料・匿名で受けら
れます。結果はその日にお知
らせできます。相談は随時
受け付けています。
とき 12月14日(水)
13時～15時

申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
☎0824-63-5181

債務に関する無料法律相談会

弁護士や司法書士による
消費者金融やクレジットなど
の債務返済にお困りの方を
対象とした無料の法律相談
会を開催します。事前に予
約をしてください。
また、相談会に併せて精
神面の相談に応じる「こころ

のケア相談」も開設します。
一人で悩まず、ぜひご相談
ください。

とき 11月20日(日)
10時～16時
ところ 庄原市保健センター

予約先
庄原市消費生活センター
☎0824-73-1228
申込締め切り
11月18日(金)17時

※定員に余裕があれば当日
の申し込みも可能です。
お問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎0824-73-1154

中国5県縦断司法書士無料法律相談会

日本司法書士会連合会中
国ブロック会の司法書士が法
律相談に応じます。秘密は
固く守られますので、お気軽
に「相談ください」。

とき 11月20日(日)
10時～17時
※当日のみフリーダイヤル
(☎0120-717-666)でも相談を受け付
けます。

ところ 東城ふれあいセンター
内容 相続・成年後見親子

関係・悪質商法被害・不動産
登記・交通事故・裁判・借金の
悩みなど法律問題全般

お問い合わせ
日本司法書士会連合会中国
ブロック会事務局
☎082-221-5345
東城支所市民生活室
☎08477-2-5121

無料調停相談会

(財)日本調停協会連合会
が行う調停相談会です。
とき 11月20日(日)
10時～15時

ところ 三次市文化会館
内容 相続・遺産分割・夫婦
親子関係・遺言・不動産・登
記・金銭・交通事故・損害賠償
などの民事・家事全般。

お問い合わせ 広島家庭裁判
所三次支部庶務課
☎0824-63-5169

庄原市消費生活センター

契約のトラブルや多重債
務など消費生活に関する相
談をお受けし、解決のため
お手伝いをしています。
お気軽にご相談ください。

とき 毎週月～金曜日(祝
日、年末年始除く)
9時～16時

(12時～13時休み)

市役所1階市民生活課内
☎0824-73-1228

催し

「宝くじ文化公演」
吉本バラエティショー



この公演
は、宝くじの
社会貢献広
報事業とし
て地域の皆
さんに上質
な音楽、演劇などを提供し、
地域社会の健全な発展と住
民福祉の向上に寄与するこ
とを目的に実施します。

今回は、漫才のオール阪
神・巨人、シンクタンク、音曲
漫才の平和ラッパ・梅乃ハツパ、
奇術のMr.マサヒロ、落語の
桂三風など、個性あふれる
出演者がとっておきの芸を
次々と繰り広げる「吉本バラ
エティーショー」を開催しま
す。宝くじの助成により、特
別料金となっています。多く
の皆さんのご来場をお待ち
しています。

とき 12月6日(火)



オール阪神・巨人

開演 18時30分(開場18時)

ところ 庄原市民会館
入場料 一般2千円
(当日2千500円)
高校生以下1千円
(当日1千500円)

※友の会会員割引は適用さ
れません。
※未就学児の入場はご遠
慮ください。(要予約の託児
サービスがありますのでご利
用ください。)

前売券発売所
庄原市民会館、ジョイフル、
ザビッグ庄原店、食彩館ゆめ
さくら、三次サンダグリン、C
プラザ

お問い合わせ
庄原市民会館
☎0824-72-4242
生涯学習課文化振興係
☎0824-73-1189

Advertisement for 'Sokkuri-san' real estate, featuring a house image and contact information for various branches.

Advertisement for 'Hatakeyama' funeral services, including contact numbers and service details.

Advertisement for 'Ikebana Tomonaga Law Office', featuring a photo of a child and contact information.

市民公開講座

庄原市医師会と市が主催する市民公開講座です。ぜひご来場ください。
とき 11月23日(水祝)
10時30分～12時(開場10時)
ところ 庄原市民会館
講師 茨城県立健康プラザ 管理者 大田仁史さん
演題「1年で365歩「介護予防でネットづくり」」
問い合わせ
医療法人社団 聖仁会
介護老人保健施設 愛生苑
☎0824-72-8686

認知症介護予防講座

「いつまでも住みなれたこのまちで安心して暮らしたい」。これはみんなの願いです。認知症になっても安心して暮らせるまちになるよう、「元気な町・しょうばら」を次世代へをテーマにした講演会を開催します。
皆さんも「認知症」について一緒に考えてみませんか。
とき 11月12日(土)
13時30分～15時30分
ところ 庄原市民会館
第一部 講演
講師 NHKエグゼクティブ

アナンサー

町永 俊雄さん
第二部 対談
町永 俊雄さん
和田 行男さん(株大起エンゼルヘルプ)
問い合わせ
医療法人社団 聖仁会
介護老人保健施設 愛生苑
☎0824-72-8686
高齢者福祉課 高齢者福祉係
☎0824-73-1165

第35回歳末たすけあい芸術大会

「じぶんの町を良くするしくみ」を共同募金のスローガンに掲げ、今年も募金活動の一環として開催します。ぜひお越しください。
とき 12月4日(日)9時～15時30分
ところ ウイル西城
問い合わせ 庄原市社会福祉協議会 西城地域センター
☎0824-82-2953

第29回帝釈峡近郷神楽競演大会

国重要無形民俗文化財「比婆荒神神楽」をはじめ、近隣の神楽団の迫力のある演舞をお楽しみください。

第5回県政知事懇談「湯崎英彦」のまごかし未来チャレンジ・トーク

湯崎英彦広島県知事による「ひろしま未来チャレンジビジョン」の発表、庄原三次でチャレンジしている方の事例発表など。会場の皆さんとの意見交換も行われます。ぜひご来場ください。
とき 11月26日(土)
13時30分～15時10分
ところ 十日市コミュニティセンター
(三次市十日市南1-2-118)
問い合わせ
広島県総務局広報課
☎0824-513-2378
情報政策課 広報広聴係
☎0824-73-1159

奨学金制度説明会

市は、高校・大学・専門学校などに進学、在学する生徒や学生を対象に、奨学金の貸し付けなどを行っています。この制度の説明会を次のとおり開催しますので、平成24年度での利用を検討している方はご参加ください。(どの会場でも参加できます。予約は不要です。)

Table with 3 columns: 地域, とき, ところ. Rows include 口和地域, 西城地域, 高野地域, 総領地域, 東城地域, 比和地域, 庄原地域.

問い合わせ
教育総務課総務係 ☎0824-73-1182 または各支所教育室

とき 11月20日(日) 9時～16時30分

東城町老人福祉センター
入場料 大人2千500円
(前売2千円) 小人800円
(前売500円)
問い合わせ 東城町観光振興キャンペーン実行委員会
☎08477-2-5003
(東城支所地域振興室内)
そばまつり

東城特産のそばを使ったイベントです。そばの大きい、早食い大会のほか、ミニゲーム、ミニ屋台など楽しい企画がいっぱいです。

とき 11月27日(日)
10時～15時(雨天中止)
ところ 道の駅「遊YOUさろん東城」
問い合わせ (株)ニュー東城
☎08477-2-4444
庄原さくら学園・庄原のみじ園・青空学園祭

第32回学園祭のテーマは「がんばろう!!ニッポン」

ながらう!!学園祭」です。ぜひお越しください。
とき 11月23日(水祝)
10時～15時

ところ 庄原さくら学園グラウンド

内容 神楽太鼓・チアリーダーリングなどのアトラクション釣りほり各種バザーなど
問い合わせ 庄原さくら学園
☎0824-72-0884
庄原市スター式駅伝

今年で60回目を迎えるスター式駅伝大会。ゴールを目指し、ひたすら「たすき」をつなぐランナーへ応援をよろしくお願いします。

とき 12月4日(日)
スタート
10時30分
女子の部(中学生、一般)
10時50分
男子の部(中学生、高校、職域、一般)
スタート地点 上野総合公園陸上競技場
問い合わせ 庄原市体育協会
☎0824-72-6880
生涯学習課スポーツ振興係
☎0824-73-1196
米1グランプリ in庄原2011

庄原実業高校の生徒たちが主催する催しです。市民

募集

放送大学学生募集

平成24年度第1学期(4月入学)の放送大学学生を募集します。放送大学は、テレビなどの通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学 福祉・経済 歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
出願期間 11月15日(火)～2月29日(水) 必着
資料請求・問い合わせ
放送大学広島学習センター
☎082-247-4030

募集チーム数

2月4日(土)・5日(日)
高野スポーツ広場(高野町)
○一般の部 76チーム(Pリーグ(国際大会を目指す)12チーム・Fリーグ(雪合戦を楽しむ)64チーム)
○レディースの部 16チーム(選手は女性のみ)
○ジュニアの部 12チーム(選手は小学生のみ)
募集期間 11月16日(水)～12月15日(木)
参加費(1チーム)
一般・レディース 1万2千円
ジュニア 5千円
その他
「一般の部Pリーグ」と「レディースの部」の優勝チームには、県代表チームとして「第24回昭和新山国際雪合戦大会」(2月25・26日、北海道)の出場権と派遣助成金が授与されます。
申し込み・問い合わせ
〒727-0402 庄原

※放送大学ホームページ

http://www.ouj.ac.jp/から、資料請求や出願もできます。
広島県雪合戦大会
市高野町新市1-7-1-1
広島県雪合戦大会実行委員会事務局(高野支所産業建設室内)
☎0824-86-2113

一人でも悩まないでまず相談してください。業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに書いています。
庄原 司法書士
検索
司書士 飯田 一生
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

その他

広島県民手帳を販売

県民手帳は、2色印刷で見やすく使いやすい予定表のほか、官公庁連絡先や統計資料、生活情報などが収録されており、大変便利です。市役所3階企画課や各支所でも販売していますので、ぜひお買い求めください。
価格 『県民手帳』
ポケット版 600円
デスク版 1,100円

また、農林統計協会発行の農業日誌なども取り扱いますので、お問い合わせください。
特別販売価格
農業日誌 1,250円
ファミリー日誌 1,250円
新農家暦 360円
企画課政策推進係
☎0824-73-1112

「この社会あなたの税がいきている」
—インターネットで申告・納税できる—
利用推進運動中
e-Tax (国税電子申告・納税システム)
http://www.e-tax.nta.go.jp
めざまし 社団法人 庄原法人会
よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

合同就職面接会

企業約20社が参加する合同就職面接会を開催します。そのほか、就職や定住に関する相談コーナーもあります。

とき 11月26日(土)
13時30分～16時

ところ

庄原市ふれあいセンター
※履歴書を複数用意して会場へお越しください。

問い合わせ

商工観光課企業立地係
☎0824-73-1178

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成22年には8673人の方が裁判員として裁判に参加しています。

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。平成24年分の名簿に登録される人数は、全国で約28万6千人です。これに登録

された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせをお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心積もりをしていただくためのものです。

裁判員制度にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

広島地方裁判所事務局総務課庶務係
☎082-2228-0497

ご存知ですか？労働委員会
雇用トラブルまず相談

広島県労働委員会では、公益委員、労働委員、使用者委員の三者構成により、公平な立場で労使紛争(労働組合・労働者個人と事業主との紛争)の円満な解決をお手伝いします。

ご利用は無料、秘密は厳守ですので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

広島県労働委員会事務局
☎082-513-5162
http://www.work2.pref.hiroshima.jp/roui/index.html

在職者訓練の受講生募集

企業の行う職業能力開発を援助するため、在職者を対象に職業訓練を実施します。

講座名	受講日時	受付期間	定員	受講料
ホームページ(基礎)講習	12月3日(土)・4日(日) 9時～16時(計12時間)	11月18日(金)まで	20人	4,800円
ホームページ(応用)講習	1月15日(土)・16日(日) 9時～16時(計12時間)	11月21日(月)～ 12月22日(金)	20人	4,800円

申し込み・問い合わせ 三次高等技術専門学校 ☎0824-62-3439

各地域の行政相談委員と11月以降の定期相談日、受付時間、相談場所

地域	氏名	自宅電話番号	定期相談日	定期相談場所
庄原	中山 忠昭	0824-72-5873	※毎月第3木曜日 13時～16時	庄原市ふれあいセンター 0824-72-7120
西城	作田 ユリコ	0824-82-3048	12・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	西城保健福祉総合センター 0824-82-2202
東城	滝本 昌子	08477-4-0650	※毎月第3木曜日 13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター 08477-2-0909
口和	石田 涼也	0824-89-2022	2月の第4木曜日 13時30分～16時30分	口和老人福祉センター 0824-89-2320
高野	井上 清憲	0824-86-2732	12月14日、2月15日 13時～16時	高野支所 0824-86-2115
比和	村尾 孝吉	0824-85-2209	※毎月第3木曜日 13時～15時30分	比和文化会館 0824-85-2600
総領	秋山 義治	0824-88-2217	※毎月10日(ただし1月は12日) 9時～11時	総領健康福祉センター 0824-88-3110

問い合わせ

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

行政相談委員の定期相談日時の訂正とお詫

広報しようばら5月号および10月号で、行政相談委員による定期相談日時について

お知らせしましたが、誤った相談日時を掲載してしまいました。次のおり訂正するとともに、深くお詫びいたします。

備北丘陵公園 だより

「ウインターイルミネーション2011」

11月18日(金)から
12月29日(木)まで毎日開催!

問い合わせ 備北公園管理センター
☎0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

ウインターイルミネーション
今年のテーマは「宙(そら)の世界」です

空はどこでもつながっています。東日本大震災の被災地の空にも。そして宇宙にもつながっています。そこで今

2つの会場で開催

【中入口会場】

「宙への旅立ち」をテーマに、希望の未来に向けて旅立つ「銀河鉄道」、「スターライトツリー」、「光る森」などシンボリックな明かりが輝きます。ひばの里には懐かしい昔の世界を思い起こさせる「和の明かり」を展開します。

【北入口会場】

「希望の宙」をテーマに、小

年は「復興に向けてがんばろう!」という思いを込めて、星空を見上げた時に被災地の方々や、大切な人を想うひとときを、星や銀河をイメージした60万球のイルミネーションで彩ります。

【開催期間】

11月18日(金)～12月29日(木) 期間中は毎日開園

【開園時間】

9時30分～21時※期間中の月曜日は14時開園

【点灯時間】

17時30分～21時※入園は20時まで

惑星探査機「はやぶさ」をモチーフにしたダイナミックなイルミネーションが一目見えます。日本列島のはるか上空を飛行する姿をご覧ください。今年もエントランスセンターに、メッセージを飾る「ウィッシュホール」が登場します。

- イルミネーションコンサート
- ▼ピアノとボーカルのライブ
- 11月18日(金)、12月3日(土)
- ▼シンセサイザー演奏
- 11月19日(土)
- ▼ハープ演奏
- 11月26日(日)
- ▼スカバンドライブ
- 12月4日(日)
- ▼金管アンサンブルコンサート
- 12月10日(土)
- ▼ジャズライブ
- 12月11日(日)
- ▼ゴスペルコンサート
- 12月17日(土)・23日(金祝)
- ▼ギターとボーカルのライブ
- 12月24日(日)
- ▼花火打ち上げ



とき 11月26日(土)、12月11日(日)・23日(金祝)
19時30分(約5～10分)

「マイルミネーションコンテスト」作品募集中!

受付 先着20チーム
参加料(1チーム) 1千円
表彰 金賞(5万円)、銀賞(3万円)、銅賞(1万円)
※各種特別賞もあります。
作品展示期間 11月18日(金)～12月25日(日)
申し込み・問い合わせ
庄原観光協会
☎0824-73-0602
庄原市商工観光課
☎0824-73-1178

あっぱれ 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

世界大会

世界ロングゲイスタンストライアスロン選手権
(11月5日・米国ネバダ州ヘンダーソン)
三上 強(口和町)

全国大会

国民体育大会サッカー競技
(10月2日～6日・下関市)
●成年男子の部 第3位
山坂 亮(総領町)

県大会

広島県高等学校クロカノン伝大会
(9月24日・道後山高原クロカノパーク)
優勝 酒井はるか(世羅高2年 東本町)
※該当する方の情報は情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
までお寄せください。

人の動き

平成 23 年 9 月末日現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 39,987人(前年比-770人)
 男 19,015人(前年比-340人)
 女 20,972人(前年比-430人)
 世帯数 15,953世帯(前年比-132世帯)

【外国人登録人口】

○人口 308人(前年比-23人)

ふれあい市長室の日程

☎情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 12月17日(土)9時~12時

ところ 西城支所

※公務により実施できない場合があります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

献血のご案内

☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆さんのご協力ををお願いします。

実施日	会場	受付時間
11月15日(火)	JA庄原本所	9時45分~11時15分
	広島県庄原庁舎	13時~15時
12月1日(木)	ジョイフル	11時30分~15時

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎ 0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175
- 水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

広報日記

14ページで紹介したアニメプロジェクト。「君のいる町」を描く漫画家瀬尾公治さんは、私が中学生だったときのついで先輩。当時よく漫画のキャラクターなどを模写したり絵を描いたりしていたことを覚えています。瀬尾さんが描く漫画には、庄原市の風景が描かれることが多く、地元愛が随所に垣間見えます。今回のプロジェクトもその思いが形になったものだとうれい気持ちになりました。「君のいる町」を読んだことがある人、知らないという人も、ぜひこの機会に「君のいる町」第17巻を予約・購入し、ご覧いただきたいと思ひます。これによって瀬尾さんにもエールを送ることができると思ひます。みんなで瀬尾さんを応援しましょう。(奥)

犬・猫の引き取り

☎環境政策課 ☎0824-72-1398

11月・12月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	第2・4水曜日 11月22日※	9:00~9:30	市役所車庫
東城地域	12月14日・21日※	10:40~11:10	東城支所 正面駐車場

※11月23日は祝日のため、前日の22日(火)に変更しています。12月の引き取りは年末にかかるため、第4水曜日を第3水曜日(21日)に変更しています。

※飼い犬・猫の引き取りは有料です。

男女共同参画コーナー

☎女性児童課 ☎0824-73-1243

家庭で介護をしている人の約4人に1人は男性です。

以前は介護という「嫁・娘の仕事」といわれていました。しかし、男性介護者の割合は年々増加しており、今年6月に行った市民アンケートによると、家庭で介護している人の約4人に1人(24.2%)は男性という結果でした。

介護に関して困っていることとして、男性介護者の半数近くが「介護以外に家事もしなくてはいけないこと」と回答しており、いざという時のためにも、普段から夫婦で一緒に料理をするなど、できることから生活の自立を心がけたいですね。

介護に関して困っていること、悩んでいることは何ですか？

【男性介護者の上位3回答】 (複数回答)

- 1 介護以外に、食事の支度や掃除・洗濯などの家事をしなくてはいけないこと
.....46.7%(女性31.9%)
- 2 少しの時間も気が抜けず、ストレスや精神的負担が大きいこと
.....40.0%(女性38.3%)
- 3 介護に要する経済的負担が大きいこと
.....36.7%(女性31.9%)

H23.6庄原市「男女共同参画に関する市民アンケート」より

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
あなたの不安な気持ちをお話ください。
 〈〈家族や友人が心配な方もご相談できます。〉〉

庄原市役所 女性児童課 男女共同参画係

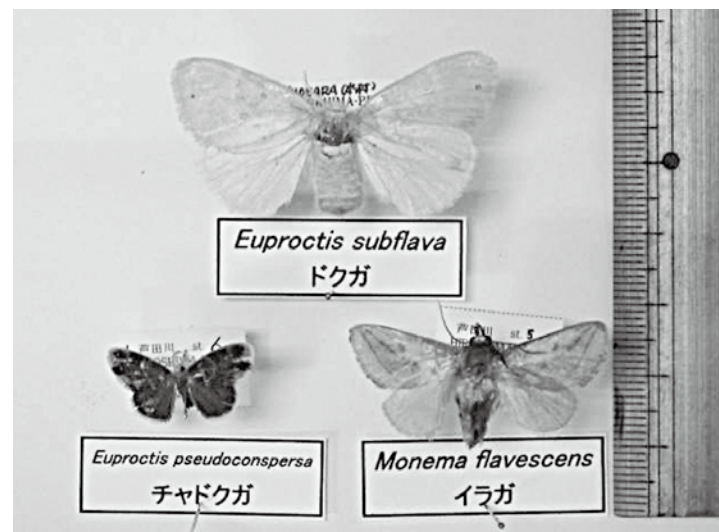
☎0824-73-1243(月~金 9:00~17:00 年末年始・祝日除く)

広島県西部こども家庭センター	☎082-254-0391	月~金 10:00~17:00
広島県北部こども家庭センター	休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月~金 17:00~20:00 土日祝 10:00~17:00
	☎0824-63-5181 (代)内線2313	月~金 10:00~17:00

比和自然科学博物館

☎0824-85-3005

開館 9時~17時(年末年始休館)



ドクガ、イラガ

蛾は日本国内で4500種以上が知られています。

これらの幼虫は一般に、イモムシ、アオムシ、ケムシなどと呼ばれ、野外で多く見られるものですが、それらは大きさ、かたちもさまざま、食物も草木の葉から果実、コケ、衣類にまで及び、未だ食物や生態がわからない種も多くいます。

チャドクガはドクガ科の幼虫で、いわゆる毛虫といわれるタイプの蛾です。ツバキ、サザンカ、サカキ、チャなどのツバキ科に寄生してその葉に群生し、人がその幼虫のもつ毒針毛に触れると被害を受けます。成虫になっても毒針毛が残り影響を及ぼします。

比和自然科学博物館には、ドクガ科の蛾は35種余り収蔵されていますが、ドクガ科すべての蛾が人体に害を与えるというのではなく、影響を与える蛾はほんの数種です。

ほかにその虫に触れると、肌に強い痛みを与えるものにイラガの仲間がいます。このイラガ科も収蔵庫にあるものは17種で、収蔵されている多くの蛾類標本の中では、ほんの一部です。

休日診療のご案内

11月・12月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月 日	診療所名	電話番号
11月13日(日)	児玉医院	0824-72-0147
20日(日)	林医院	0824-72-0121
23日(水)	戸谷医院	0824-72-3131
27日(日)	牧原医院	0824-72-0057
12月4日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

●東城地域

月 日	診療所名	電話番号
11月13日(日)	東城病院	08477-2-2150
20日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
23日(水)	こぶしの里病院	08477-2-5255
27日(日)	東城病院	08477-2-2150
12月4日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★12月の展示案内★

しめ縄・わら細工展

8日(木)~10日(土)10時~17時
 出品作品を募集しています。

わらを使った作品なら何でもOK。12月7日(水)14時~16時の間に「アート多愛夢」に直接搬入してください。

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453

☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

【11月~12月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○かずら教室

「クリスマスリースづくり」

とき 11月17日(金)9時30分~12時
 参加費 1,300円 定員 20人

○郷土料理教室

「里山おせち~十三種~」

とき 12月8日(木)10時~14時
 参加費 1,500円 定員 30人

○癒やしの空間づくりkouza

「苔を使った松竹梅の寄せ植え」

とき 12月9日(金)
 朝の部10時30分~12時30分
 昼の部13時30分~15時30分

参加費 4,000円(鉢代別途)

定員 各15人

▶展示・その他

○里呼織り工房親子展

~織物と雑貨~

とき 12月1日(木)~11日(日)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。
 毎月20日が出店申込締め切りです。
 申し込みは 交流サロンラッキー

☎0824-72-0075

12月 とき 12月9日(金)10時~14時
 ところ 中本町商店街周辺
 (のぼりが目印)

詳しくはHPで<http://kunchi-ichi.main.jp>



Vol.30
うえのそうごうこうえん
でのおもい出

しようばら
百景
SHOBARA
HYAKKEI

うえのそうごうこうえんは、とってもひろくて、いっぱいあそぶものがありました。

ひろばでは、しゃぼん玉をしている子がいて、いろんないろがあつて、とってもきれいでした。かぞくみんなであつて、たのしかったです。

すべりだいやジャンゲルジムもあつて、とってもたのしいので、みんなもぜひあそびにいつてみてくださいね。

荒木 紗和(新庄町・板橋小1年)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを2000字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市情報政策課広報係

☎0824-73-1159

メール koho@city.shobara.hiroshima.jp

庄原産の食材を扱うお店を応援します！



おいしいものは
庄原市地産地消推進店
地元にある!!

お好み焼き コバヤシ

登録
第1号店

所 西本町 2-18-6
☎ 0824-72-7825
営 10:30 ~ 18:30 (ラストオーダー 18:00)
休 月曜日 (祝日の場合翌日)
HP <http://www.okokobachan.com/>

取り扱う市内産食材 米・卵・ねぎ・キャベツ・どんぐりコロコ豚(入荷時)・もち(自家製)。めん・キムチは地元で製造されたものを使用



★店主の小林藤枝さんに聞きました★

●なぜ地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

地元で採れた食材を使用していることをお客さんに知ってもらいたいという思いから。登録証を持ってイベントにも参加しています。

●お店のこだわりは？

地元の食材をできるだけ使うこと。地元の人に安心して食べてもらいたいし、新鮮なものを届けたいです。

●皆さんへと言

「コバヤシのお好み焼きだったら安心だ」と言ってもらえるように頑張りたいと思います。「おいしくて、安心」を皆さまにお届けします。



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。

詳しくは、保健医療課健康推進係 (☎0824-73-1255) まで。